小千谷市復興計画 中期検証

平成23年8月 小千谷市復興推進委員会 新潟県小千谷市

目 次

巻頭言		1
小千谷市復	!興計画これまでの経過	2
中期計画の 今後の方針 中期評価表	•	
市民の復興へ	の思いや考えかた	8
今までの取り絹	且みと、これからの進め方	10
復興課題1	市民生活の復興	10
	これからの進め方	
復興課題2	産業・経済の復興	15
	これからの進め方	
復興課題3	安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興	20
	これからの進め方	
復興課題4	コミュニティーの強化	22
	これからの進め方	
復興課題5	災害に強いまちづくり	26
	これからの進め方	
復興課題6	復興の進め方	30
	これからの進め方	
検証を通じて		34
参考資料		36
復興課題ご	ことの指標	
復興基金利		
市民アンケ	一ト調査	
市民ワーク		
行政による		
巾氏リーク	ショップの感想	

中越大震災から6年が経ちました。

この 6 年間、様々な社会の変化はありましたが、小千谷市の震災からの復興 は着実な歩みを進めていると感じております。これはひとえに皆様のたゆまぬ 復興への努力の賜物と思います。

小千谷市復興計画は、2005 年春にその後の 10 年間を展望して策定されましたが、実際の復興事業の進捗状況や社会状況の変化に合わせて、節目節目において検証を行い、次の段階にむけて施策の調整を図る必要があります。

そこで、小千谷市復興推進委員会では、復興計画の中期(再生段階)が終了する 2010 年度、市民のみなさんの参画をいただき、復興計画の検証作業を行いました。このように、市民のみなさんと策定した復興計画を、時間の経過とともに再び市民のみなさんと検証し必要な調整を行うことは、きわめて重要な取り組みであるといえます。この検証結果に基づいて、今後より効果的な復興施策が進められることと思います。

この検証報告をとりまとめている最中の2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。再び自然災害によって、多くの命が失われたことは残念でなりません。中越大震災以降、様々な防災対策が講じられてきましたが、災害は多くの場合、想定外の事態を引き起こします。これら想定外の事態をひとつひとつ検証し、想定可能な事態として防災対策に取り組むことが、社会の防災力を高めるうえで重要であると考えております。

一方で、過去の災害の教訓を生かした対応の事例も多く見られるようになりました。小千谷市復興計画も、被災自治体の復興計画策定の参考事例として活用されていると聞いております。また、小千谷市の皆様も、それぞれの立場で東日本大震災の被災地支援に活躍されておられることと思います。

このような被災地との教訓のつながり、人のつながりなど、過去から現在への多くのつながりが、被災地を復興し新しい社会をつくる原動力になると確信しております。

小千谷市復興推進委員会 委員長 田 中 聡

◆小千谷市復興計画これまでの経過

尊い命と財産を奪い甚大な被害をもたらした中越大震災から 6 年余りが経過しました。この間、小千谷市は、平成 17 年 7 月に「みんなで復興・みんなの復興」を合言葉に「小千谷市復興計画」を策定し、復旧・復興に取組んできました。

復興計画では、平成 17 年度から平成 26 年度までの 10 年間を計画期間とし、緊急度等に応じ復興目標時期を短期(復旧段階)・中期(再生段階)・長期(新生段階)に区分し、段階ごとに計画の進捗状況などを踏まえて復興の検証を行うこととしています。

震災から3年余りが経過した平成19年度末には、短期(復旧段階)における検証を行い、検証結果を踏まえ本格的な復興を目指した中期(再生段階)での取組みを進めてきました。

このたび、平成22年度までの中期(再生段階)が終了することから、あらためて震災からの6年間を振り返り、何ができて、何ができなかったのか、復興の過程で生じた課題は何かなど検証を行うこととします。

H16.10.23 中越大震災発生

○震災で市民が経験したこと

震災で不幸な、悲惨な体験をする一方、家族、近所、町内で助け合って生きること、全国から心温まる多くの励ましや支援を受けたことを通して人と人とのつながりの大切さを実感しました。

H17. 7.19 小千谷市復興計画策定

○震災直前のアンケートでは

小千谷市は住みよいまちと答えた人が 75.5%、今後も小千谷市に住みたいと答えた人が 86.6% もいました。

○復興計画策定の考え方

震災を乗り越え、小千谷市を住みよいまちにするにはどうしたらよいか。財政的、時間的に余裕のない中、何を優先し何を我慢するか。単なる復旧ではなく、復興を通して更に発展するにはどうしたら良いかを考えました。また、みんなで考えるみんなの復興として、復興計画策定委員や市民ワークショップを通して多くの市民から参画していただき、「自助」

「共助」「公助」とそれぞれの役割の下で協働の計画策定を目指しました。

H20. 5. 小千谷市復興検証(短期~H19まで)

行政検証、市民アンケート、市民ワークショップ、統計データにより小千谷市復興推進委員会を組織し、短期(復旧段階)までの3年間をふりかえりました。



◆中期計画の検証方法

復興計画では、すべての市民が生活再建の見通しを立てられる目標時期を平成18年末とし、短期(復旧段階)においては、住宅、インフラ復旧、生活基盤の復興を最優先で取組んできました。また、震災から6年が経過する平成22年度までを中期(再生段階)と定め、復旧されたインフラや生活・都市基盤を基に、本格的な復興を遂げることを目指してきました。

今回の検証では、計画に従ってこれまでの復興への取り組みを振り返り、個々の事業の進捗状況や残された課題を整理し、長期(新生段階)に向けた有効な施策の検討を行いました。

検証作業にあたっては、行政により復興計画に掲げられた事業の進捗状況を 把握するとともに、市民は復興の状況をどう捉えているかを知るために、市内 の各年代の男・女合計 1,000 人にアンケート調査を実施し、広く意見を求めま した。

また、市民ワークショップを開催し、復興課題ごとのグループに参加者が分かれてこれまでの復興の取り組みを検証し、今後は何に力を入れ、どう取り組んでいったらいいかについて話し合いました。

これらの行政による事業の進捗状況の把握、市民アンケートの結果、市民ワークショップの結果を踏まえて、小千谷市復興推進委員会において総合的にまとめることで中期の検証を行いました。

◆今後の方針

本市は、平成 18 年 1 月にまちづくりの最上位の計画として、復興計画との整合を図りながら、平成 27 年度を最終年度とする第四次小千谷市総合計画を 策定し、両計画をまちづくりの両輪として、まちづくりを進めてきました。

また、平成 22 年度に策定した第四次小千谷市総合計画後期基本計画(計画期間:平成 23 年度~平成 27 年度)では、短期での復興検証結果を踏まえて、総合計画で対応すべき方針を盛り込むなど必要な調整が図られています。

以上のことから今回の検証では、方針別に長期(新生段階)に向けて総合計画との関係を次のとおり4つに分類し、取り組んでいくこととしました。

- ① 完了:これまでの取り組みの中で、復興計画の目標を達成し取り組みを終了するもの。
- ② 総合計画へ移行:長期的課題であるが、震災の影響を脱し、今後は総合計画の中で進めることがふさわしいもの。
- ③ 総合計画へ一部移行:復興計画で対応すべき事業と総合計画で対応すべき事業が混在するもの。
- ④ 復興計画で継続:震災を契機として、復興計画で今後も重点的に取り組むもの。



中期(再生段階)評価表

課題	方針		復興計画		評 価			
番号	番号	方 針	短期	中期	長期	アンケート 【達成度】	ワークショップ 【領域判定】	行政 【進捗状況】
	1	住宅の復興を支援し、生活の早期安定を図ります。				А	D	А
	2	地域の人が安心して暮らせるよう、心と身体のケアの仕組みを充実させます。				А	D	А
	3	高齢者・障害者の生活再建支援を進めます。				В	完	А
1	4	子どもたちが、生きいきと、明るく過ごせるまちにします。				В	完	А
	5	子育て環境の整備をして、「子育て世代の住みやすいまち」にします。				О	完	А
	6	若者の定着のための支援を進めます。				D	完	А
	7	スポーツを通じて健全で健康なまちづくりを進めます。				А	完	В
	1	経済の早期復興を支援し、市民生活の安定を図ります。				А	完	А
	2	農業基盤の早期復旧を支援します。				А	完	А
	3	新しい農業のあり方を目指します。				С	D	В
2	4	地場産業の高度な技術を活かし、新産業の創造や、新しい分野への進出を支援します。				С	D	А
		商店街の活性化を図ります。				D	D	С
	6	豊かな自然と文化が織りなす、「復興のまち小千谷」をキーワードに、知名度を活かした販路拡大と観光振興を目指します。				С	D	А
	7	震災特区を利用して、産業の活性化を進めます。				-	D	D
	1	道路・河川の本格復旧を進めます。				А	В	А
3	2	ガス、上下水道等の早期本格復旧を進めます。				А	完	А
J .	3	二次災害を防ぐための調査と工事を進めます。				В	D	А
	4	情報通信基盤の整備を進めます。				В	D	В
	1	復興のために、市民のエネルギーを結集します。				А	В	А
-	2	地域の団結力を維持し、リーダーとなる人材を育成します。				С	D	А
4	3	まつり、イベント、歴史・文化を通じて、まちを活性化します。		\geq		А	完	В
	4	国際社会に対応した地域コミュニティーをつくります。			\geq	С	A	А
	5	コミュニティービジネスや地域通貨を活用して、地域課題の解決を図ります。				С	A	С
-	1	「私たちのまちは、私たちで守る」を基本に、防災教育、訓練、仕組みづくりを進めます。			MHHM.	А	В	A
	2	被災の記録、震災体験を保存、記録し、その教訓を発信します。				А	В	В
5	3	災害時の情報伝達手段の整備と確立を図ります。				В	D	В
	4	震災の教訓を活かし、他地域、全国への貢献をします。				А	完	А
_	5	住宅、建物、まちの防災力を高めます。				А	D	А
	6	災害時の応援体制や、サポート体制をつくります。				В	完	А
	1	財政破綻を起こさないペースで復興します。				А	完	А
6	2	行政コストの削減を進めます。				С	完	В
	3	復興のなかで行政運営の進め方を考え直します。			\geq	0	В	В
	4	復興のための資金作りを進めます。			Į)	О	D	А
	5	全国からの注目に対して、誇りを持って復興を進めます。				А	В	А

【達成度】市民アンケートの結果を基に判定(52ページ参照)

【領域判定】市民ワークショップの結果を基に判定(62ページ参照)

- A:高評価(達成/がんばっている)
- B:評価は高め(道半ばが多い)
- C:低めの評価
- D:評価は低い(努力不足)/やっているとは思えない
- O:市民の評価が分かれている

- A:見直し領域(よくやった/取り組みを減らしてよい)
- B:維持領域(よくやった/引き続きやるべき)
- C:検討領域(うまくいっていない/取り組みを減らしてよい)
- D:強化領域(うまくいっていない/引き続きやるべき)
- (完):完了(達成又は総合計画で取り組めばよいもの)

今後の方針	理由	[参考] 短期検証時点 での方針
	①自力住宅再建②集団・個別移転支援③災害公営住宅整備終了により、全ての市民が新しい住環境により生活が開始されたことから、目的達成、終了とする。	概ね達成
	①被災者への保健、医療、福祉の充実②仮設入居者や避難者への細かなケアを行う。 生活環境の変化もあり、震災に伴う心身のケアは長期を有すこと。復興基金事業(心のケア)も長期まで継続。	復興計画で継続
	高齢者・障がい者への①介護②交通③健康づくり④障がい者支援であり被災による再建支援は終了と判断。 ※実施事業は全て総合計画で継続中	総合計画へ移行
	①遊び、学ぶ環境整備②スポーツ、文化による子どもたちのつながり③犯罪事故防止 震災による影響は脱したと思われるが継続的テーマであり総合計画で対応。	復興計画で継続
	①保育サービスの充実②子育てサポート体制(放課後児童健全育成事業、ファミリーサポート事業)など環境整備は継続 的テーマ	復興計画で継続
総合計画へ移行	永続的な課題であり、総合計画で継続します。(復興に向けた就労支援等は継続的テーマ。2-1経済復興と関連)	復興計画で継続
総合計画へ移行	長期に係る継続的な課題であり、総合計画で継続します。復興に向けたスポーツ振興はまちづくりを行う上で継続的テーマ ※ドーム型事業も移行済み	総合計画へ移行
完 了	震災の影響による早期での支援(企業活動の再開、就職支援)は終了と判断	復興計画で継続
完 了	震災の影響による早期での支援(施設復旧等)は終了と判断	概ね達成
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。(震災復旧は完了した。商店街そのものの取り組みが必要。)	復興計画で継続
	「被災地小千谷」「復興のまち小千谷」をキーワードとしてのPR活動は復興計画で継続。その他は長期的な課題であり総合計画で継続します。	復興計画で継続
完 了	予定していた養鯉池での特区申請が認められなかったことから復興計画で取り組みを終了。	実行できない
完 了	本格的な災害復旧工事終了に伴い短期で取り組み終了済み。	概ね達成
完 了	本格的な災害復旧工事終了に伴い短期で取り組み終了済み。	概ね達成
完 了	震災による二次災害防止対策は終了した。取り組みを終了する。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。(復興だけでなく、市民エネルギーの集結は今後のまちづくりの課題。)	復興計画で継続
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。(リーダー育成は、長期にわたる行政課題。)	総合計画へ移行
完 了	震災の影響は脱したことから取り組みを終了する。	復興計画で継続
総合計画へ移行	国際社会への対応等は、長期的な課題であり総合計画で継続します。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	市民活動も含めた災害時のマニュアル作成などに長期(新生段階)で取り組みます。	復興計画で継続
復興計画で継続	長期(新生段階)において重点的に取組む課題であり、復興計画で継続して取組みます。	復興計画で継続
復興計画で継続	長期(新生段階)において重点的に取組む課題であり、復興計画で継続して取組みます。	復興計画で継続
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。(体制は整った。復興計画終了後も継続するもの。)	復興計画で継続
総合計画へ移行	長期的な課題であり総合計画で継続します。(制度などは調整済み。住宅耐震化長期課題。)	復興計画で継続
完 了	各種体制づくりは終了したため復興計画での取組みは終了とする。	復興計画で継続
完 了	震災復興による財政破綻は回避されたことから取組みを終了する。	総合計画へ移行
総合計画へ移行	永続的テーマであり、総合計画で継続します。(復興計画に関わらず、行政コストの削減は継続する必要がある。)	総合計画へ移行
総合計画へ移行	永続的テーマであり、総合計画で継続します。(復興計画に関わらず、常に行財政経営の在り方は検討する必要がある。)	総合計画へ移行
総合計画へ移行	永続的テーマであり、総合計画で継続します。(復興計画に関わらず、財源捻出は常に課題となっている。)	総合計画へ移行
復興計画で継続	震災に特化した取組みであり、引き続き復興計画で継続して取組みます。	復興計画で継続

【進捗状況】行政による事業の検証を 基に判定(69ページ参照) 【今後の方針】

(復興計画掲載事業の実施状況(率))

A:予定通り進んでいる(100%)

B:ほぼ予定通り進んでいる(75%~99%)

C:予定より遅れている(74%以下)

D:断念

総合計画へ移行:復興計画の事業とせず、全てを総合計画で行なうもの 総合計画へ一部移行:復興計画の事業として実施する事業と、総合計画で実施る事業が混在 するもの

復興計画で継続:長期(新生段階)で復興計画として継続して取り組むもの

完了:中期までの取り組みで完了したもの。または、実現不能と判断し取り組みを終了するもの。

市民の復興への思いや考えかた

この度の市民アンケートでは市民のおおまかな復興への思いや考えかたを、「小千谷市の復興状況」及び「現在の生活への震災の影響」について、新たに質問項目を設け調査しました。

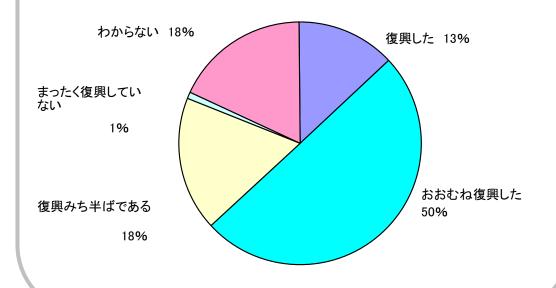
小千谷市の復興状況については、63%の市民が「復興した」若しくは「おおむね復興した」と感じているものの、「復興みち半ばである」が18%、「分からない」としたものが18%となっています。

また、個々の生活面への影響については、「まったく無くなった」と「おおむね無くなった」の割合が53%を占める一方で、「影響がある」と「おおいに影響がある」が36%となっています。

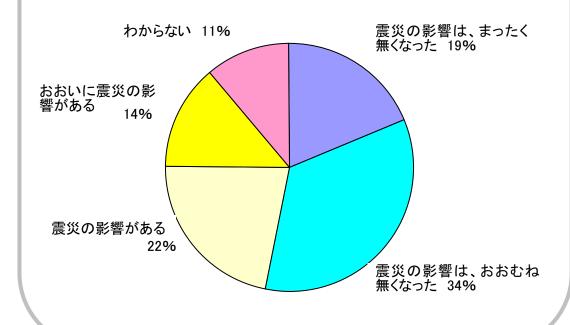
市民の復興への思いや考えかたについては、リーマンショック以降の経済状況の影響も考えられますが、全体的には復興は順調に進んでいるものの、個々の生活への影響については、まだまだ残っている結果となっています。



<u>あなたは、小千谷市の中越大震災からの復興状況に</u> ついて、どのようにお感じになられていますか?



現在のあなた自身の生活について、中越大震災の影響 をお聞きします。



今までの取り組みと、これからの進め方

復興課題 1 市民生活の復興

震災から 6 年余が経過し、被災した市民は、多くの困難を乗り越えながら、 新しい生活を始められています。

アンケートでは、復興課題である「生活を再建し、安心して生活できるまち」に対する課題別の全体評価では、「取り組みに対する成果が見られる」や「目標は達成された」などの項目が上位を占め、市民生活の復興がある程度実現しつつある評価となっています。

一方、方針別に見た場合には、3年前の短期検証の調査では努力不足との評価が多数を占め、不十分と評価された「子育て環境の整備」は、肯定的な意見も増えてきており成果が見え始めているものの、「若者の定着支援」については、努力不足が依然多数を占め厳しい評価となっています。

ワークショップでは、短期検証で取り組みを終了とした「住宅の復興」について、高齢化に伴う後継者不足や地価が高いなどの問題点が指摘され、今後のまちづくりの視点で議論が行われました。また、震災の影響による「心身のケア」の課題については、短期検証同様、今後も継続して取り組む必要があるとして、様々な方策についての議論が行われました。その他の方針については、震災前からの課題でもあり、震災の影響からはおおむね脱することができたとして、復興計画での取り組みは完了と位置付けられました。

行政の評価における事業の進捗状況は、総合計画との整合を図りながらほぼ 予定どおり進捗している結果となっています。

このような結果を踏まえ、方針別には以下のとおり総括・検証します。

① 住宅の復興【完了】

住宅の復興は市民生活の復興に当たって最優先課題として、短期計画期間に集中的に取り組みました。最大 684 世帯、2,328 人が入居した応急仮設住宅も住宅再建支援や集団移転用地の確保、震災復興住宅の建設などにより、目標としていた短期段階において全ての市民が新たな生活環境の下で生活を始めることができました。これらのことから復興計画では短期検証において取り組みを終了したものであります。

このたびのアンケート結果においても「達成/がんばっている」が 56.3% と最も多くなっています。一方、ワークショップにおいては、住宅の建替えを行う際の融資制度等の充実や安価な宅地造成を求める意見が提案されたほか、少子高齢化の進展に伴い後継者不足による空き家の増加など、震災前からの

まちづくりの視点による新たな課題が指摘されたことなどから強化していくものと位置付けられました。

行政の評価では、復興基金事業など終了した事業も多く、ほぼ予定どおり 進捗している状況となっています。

短期検証と同様、震災の影響による住宅復興支援は一定の目的を達成した ものとし、復興計画での取り組みは終了してよいものと考えます。

② 心身のケア【復興計画継続】

被災に伴う生活環境の変化等による生活不安など、心身の健康面の不安を 軽減するため、保健指導や訪問活動など健康面の支援を行ってまいりました。 アンケートでは、「達成/がんばっている」が 47.1%と短期検証同様最も多 くなっています。

ワークショップにおいては、高齢化の進展や地域コミュニティーの衰退など社会環境の変化もあり、震災の影響による心のケアは長期的な対応が必要とのことから今後も継続した取り組みが必要と位置付けられました。

行政の評価では、復興基金事業による「こころのケアセンター」での活動を継続しながら関係機関などと連携し、保健指導などの取り組みが引き続き 実施されています。

心のケアについては、健康相談や訪問活動などにより落ち着きを取り戻し つつありますが、被災者の高齢化や生活の変化など時間とともに新たなケア が必要となるケースも生じており、長期段階においても復興計画で継続して 取り組んでいく必要があります。

③ 高齢者・障がい者の生活再建支援【完了】

住宅の復興とともに短期段階で優先課題として取り組んできました。被災した高齢者や障がい者への家賃補助や住宅改修への支援のほか、医療機関などへの外出支援、各種介護予防事業や健康づくり事業を実施し、生活環境の変化に対応する生活支援を行ってきました。

アンケートでは、「道半ば」や「努力不足」が減少したもののほぼ前回と同じ評価結果となりました。

ワークショップでは、高齢者や障がい者への生活支援は福祉施策として継続した取り組みが必要としつつも、震災の影響による生活支援はおおむね終了したとして、復興計画での取り組みは完了と位置付けられました。

行政の評価では、短期検証を踏まえて、計画された事業は総合計画において、福祉施策として継続した取り組みが行われています。

震災の影響による高齢者や障がい者などへの生活再建支援の取り組みは、

終了してよいものと考えます。

④ 子どもが遊び、学べる環境整備【総合計画へ移行】

小・中学校の耐震診断や耐震補強工事を実施し、施設の安全性を確保するとともに、通学路の安全点検や地域ボランティアによる安全パトロールなどを実施してきました。また、被災児童・生徒への臨床心理士による個別カウンセリングの実施や教育復興加配教員を配置するとともに、地域の文化活動を支援することにより子どもたちの健全な心身を育む環境整備に努めてきました。

アンケートでは、「達成/がんばっている」の評価が最も多く、「道半ば」、「努力不足」が減少するなど、一定の成果が見られつつあります。

ワークショップでは、子どもたちの遊び、学べる環境整備については、小・中学校の震災による復旧事業が終了したこともあり、震災の影響はおおむね脱したとして復興計画での取り組みは完了と位置付けられました。

行政の評価では、被災児童・生徒への心のケアやスポーツ、文化活動を通 して絆を深める活動など、計画された事業は予定どおり進捗しています。

子どもたちが、生き生きと明るく過ごせるまちづくりのためには、被災児童・生徒への心のケアとともに遊びやスポーツ、文化活動を通じた子どもたちの心を育む環境づくりは長期的な課題であり、今後は総合計画へ移行して取り組んでいく必要があります。

⑤ 子育て環境の整備【総合計画へ移行】

私立幼稚園での未満児保育、市立保育園での一時、延長、乳児、障がい児保育の実施や子育て支援センター機能の充実などに取り組んできました。学童保育については社会福祉団体の事業化への取り組みを進め保護者の負担軽減などに努めてまいりました。

アンケートでは短期に比べ、依然「達成/がんばっている」の評価が低く 厳しい評価となっていますが、「努力不足」と感じる人が減少するなど評価が 変化しつつあります。

ワークショップでは、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、 震災前からの課題であり、震災の影響はおおむね脱せられたことから復興計 画での取り組みは完了とし、今後は総合計画で対応することとなりました。

行政の評価では、計画された事業は、予定どおり進捗しています。

子育て環境の整備は震災前からの行政課題であり、復興計画の枠組みを越えた多様な対策が必要であり、総合計画に移行して取り組んでいく必要があります。

⑥ 若者の定着支援【総合計画へ移行】

就職支援アドバイザーによる新規高卒者などの就職支援、就職支援会社と連携した本人及び保護者向け就職応援セミナーや合同企業説明会の開催などにより新規学卒者の地元就職を支援してきました。また、リーマンショックなど世界同時不況により雇用環境が悪化する中で、緊急雇用対策事業などによる雇用の下支えや若年者の流出防止に努めてきました。

アンケートでは、「努力不足」が 47.7% と最も多く短期検証同様厳しい評価 となっています。

ワークショップでは、「若者の定着支援」は、「子育て環境の整備」などと 同様に震災以前からの課題であり、復興計画の枠組みを越え幅広い対応を図 る必要があることから、復興計画での取り組みは完了とし、総合計画に移行 して対応すべきと位置付けられました。

行政の評価では、計画された事業はほぼ予定どおり進捗しています。

若者の定着支援については、若者の都会指向や日本企業の海外移転が進む中において、企業立地促進などによる市内企業の育成やキャリア教育の推進、ハローワークなどと連携したU・J・Iターン希望者への就職求人情報の提供による就労支援や借家住宅への家賃補助などによる住宅支援など社会情勢の変化に併せた様々な取り組みが行われており、今後は総合計画に移行して取り組んでいく必要があります。

⑦ スポーツ振興【総合計画へ移行】

被災した体育施設の復旧については短期(復旧)段階で完了し、震災時に 支援していただいた他市町村の団体との交流試合なども予定どおりに開催す ることができ、スポーツ交流を通じて元気になった小千谷のPRが行われま した。

体育施設の利用状況についても、市民ニーズにあわせた改修を継続的に行うことで利用者数も震災前の水準に戻りました。

アンケートでは「達成/がんばっている」の割合が上昇し、ワークショップでは、震災の影響は脱したとして完了と位置付けられました。

行政の評価では、ドーム型屋外運動施設建設事業が実現には至っていません。 今後ドーム型に限らず冬期間など天候に左右されない運動施設の整備につい て必要性を含めて検討する必要があります。

震災後の復興に向けたスポーツ振興は、まちづくりの長期的な課題でもあり、引き続き、総合計画で取り組んでいく必要があります。

これからの進め方

短・中期までの取り組みの中で、インフラ関係の復旧が終了し、住宅再建も進み、仮設住宅が解消され、すべての市民は自宅や公営住宅等で新しい生活を始めることができました。短期検証同様、住宅の復興については取り組みを完了とします。

なお、震災の影響による心のケアについては、子どもから高齢者まで長期的な対応が必要であり、今後も関係機関と連携を図りながら支援を継続していく必要があります。

震災前からの課題である少子高齢化社会における高齢者や障がい者の生活支援や次世代育成支援、若者の定着、スポーツ振興などは、震災による直接の影響は薄らいできていますが、市民ニーズが多様化してきている中で、今後はまちづくりの視点から、復興計画の枠を越えて取り組む必要があり、総合計画へ移行して取り組んでいく必要があります。



<シルバー人材センター ワークプラザ>

復興課題2 産業・経済の復興

震災からの産業・経済の復興に当たっては、企業活動や農地・農業施設の早期復旧に努めてきました。

産業・経済の振興に向けては、震災前からの課題である高齢化・後継者問題、 新商品・新技術の開発、特産品の販路の開拓・拡大、産学官・農商工連携、地 域間連携などを克服するための粘り強い取り組みが求められています。

アンケートでは、リーマンショック以降の世界同時不況や円高の進行などによる厳しい経済情勢の影響などもあり、課題別の全体評価では最も厳しい評価となりました。

一方でワークショップでは「商店街の活性化」が、重点課題として取り上げられました。

このような結果を踏まえ、方針別には以下のとおり総括・検証します。

① 経済の早期復興【完了】

震災からの経済復興に当たっては、被災した工場等の解体費用や仮設店舗等の設置の支援、災害特別融資制度などによる企業等への金融支援、雇用維持のための休業費用の支援、就職支援アドバイザー設置による離職者等への就職支援を行い、企業活動の早期再開及び安定経営に向けた支援を優先的に進めるとともに、その後の景気低迷の影響を軽減するため緊急経済対策融資制度の創設や緊急雇用対策事業による雇用の維持と創出に努めてきました。また、鉄工電子協同組合が、人材育成及び技術の伝承により、地場産業の活性化を図ることを目的として実施するテクノ小千谷名匠塾の支援を行ってきました。

アンケートでは、厳しい評価ながらも短期検証に比較すると「達成/がんばっている」が35.2%と最も多くなり「道半ば」の30.2%を上回るなど、評価に好転の兆しが見えつつあります。

ワークショップでは、震災の影響により縮小した企業活動等はおおむね再開できたとし、新たな視点での経済対策に取り組むべきとのことから復興計画では完了と位置付けられました。

行政の評価においては、復興基金事業など終了した事業も含め、予定どおり 進捗しています。

今後は復興計画での取り組みは終了とするものの、厳しい経済情勢を踏まえ、 地場産業の活性化に向けた基盤づくりを進めていく必要があります。

② 農業基盤の早期復旧【完了】

平成20年度に農地・農業用施設などの災害復旧工事や農林水産業経営再建

設備支援などが終了し、農業基盤の復旧の見通しが立ったことから、短期検証で取り組みを終了した分野です。

アンケートでは、「達成/がんばっている」が 29.6%と最も多くなりましたが、「道半ば」との意見も 27.0%と拮抗しており、農業基盤整備に対する要望が高いことが伺えます。

ワークショップでは、震災の影響による農業基盤の早期復旧はおおむね目 的が達成されたとして完了と位置付けられました。

行政の評価では、復興基金事業などの事業が多く、大半の事業が終了して います。

短期検証同様、復興計画での取り組みは終了とするものの、老朽化した農業用用排水施設の計画的な改修やほ場整備の推進など効率的な農業生産基盤の整備を進めていく必要があります。

③ 新しい農業の探求【総合計画へ移行】

短期検証を踏まえて中期以降は総合計画に基づき、従来の生産中心の農業経営から、農産物の直売、食品加工やどぶろくの製造、農家民宿などの起業化に向けた支援などを行ってきました。

農業からの起業件数も平成22年度には30件を超え、震災以降増加しています。

アンケートでは、「努力不足/やっているとは思えない」が 32.5%と最も多く、引き続き厳しい評価結果となっています。

ワークショップにおいては、拡大する耕作放棄地や中山間地域農業の経営強化、新たな担い手の育成・確保などが課題として指摘され、今後の取り組みが求められました。

行政の評価では、定住を促すことを目的に計画した農地付宅地分譲やオーナー農園などの取り組みが成果には至りませんでした。現在クラインガルテンふれあいの里を核とした様々な交流活動が進展しており、引き続き、交流から滞在・定住に向けた段階的な支援を行う必要があります。

今後も総合計画に基づき、農業・農村地域の潜在的な魅力を活かした新しい農業の開発に取り組んでいく必要があります。

④ 新産業創造、新分野進出【総合計画へ移行】

企業等の新産業創出、新分野進出を効率的に推進するため、企業等が参加する中小企業大学校三条校や(財)にいがた産業創造機構への研修支援、工業団地の拡張整備による企業立地の推進、大学と連携を図りながら地域産業の技術の高度化・高付加価値化の支援などを行ってきました。

また、高速インターネット基盤の整備を支援し、商工業情報の外部発信を支援してきました。

アンケートでは「努力不足」が33.0%と最も多く厳しい評価となりました。 ワークショップにおいても企業等の経営基盤の安定及び拡大化に向け、継続 した取り組みが必要であり、強化していくべき課題と位置付けられました。

行政の評価では、おおむね予定どおり事業は進捗していますが、高速インターネット基盤の未整備地区への対応が今後の課題です。

新産業の創造に向けては、産・学・官連携による新たな製品開発や企業等の 共同での研究や製品開発を支援するなど復興計画の枠を越えた多様な対応が 必要であり、引き続き、総合計画に基づき各種施策を取り組む必要があります。

⑤ 商店街の活性化【総合計画へ移行】

被災した商店街の早期復旧に向け仮設店舗設置事業などによる支援を行う とともに、地場産品の宣伝普及、震災からのイメージアップ及び販路拡大のた めに実施するイベント等の取り組みを支援してきました。

震災や景気低迷・消費者ニーズの変化などにより、商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。本町、東大通、中央通、平成(旧寺町)商店街の会員数も、震災前の平成16年4月の237名、3年経過後の平成19年4月には218名、平成22年4月には202名と依然として減少傾向が続いています。

アンケートでは「努力不足」が 60.1%と最も多く、短期検証同様大変厳し い評価となっています。

ワークショップでは、店舗等の復旧など震災の影響はおおむね脱したものの、 商店街の活性化に向けては、後継者の育成、商店街の空き地の活用、市民ニー ズの把握などの課題が指摘されるとともに小千谷らしい特徴ある商店街の実 現に向けて様々な意見などが提案され、取り組みの強化が求められました。

行政の評価では、商店街への高齢者等の誘客を目的とした「商店街高齢者等 住宅施設整備事業」及び商店街振興組合が予定していた「小千谷故郷自慢」な どが実現には至りませんでした。

商店街の活性化は、言われて久しい全国的な課題です。地域住民の生活に重要な役割を担ってきた商店街を維持・存続し、再興するためには、その地域の消費者ニーズである最寄品の品揃えが商店街として取り揃えられることや、高齢者などの交通弱者に対して顔の見えるサービスを商店街として共同で提供できるなどの「新たな商店街」としての変革が必要です。

これらを推進するためには、商店街とより多く人とかかわる機会を持つことが必要です。特に、町内会などの地域団体との緊密性は必要であり、商工会議所や行政がそれを支援する役割として担うことになります。

既存の商店街に加えて、これに隣接する商店が共同で「おぢやこいこい100円笑店街」という広域的なイベントを行い、一定の成果を上げました。このイベントは、商工会議所が企画し、実施したもので、関係者が協同して知恵とアイデアを持ち寄ることで商店街への集客効果に期待が持てる一つの事例といえます。商店街の活性化に向けては、復興計画に掲げた事業の枠組みを越えて多角的に取り組む必要があり、今後は総合計画へ移行し取り組んでいく必要があります。

⑥ 知名度を活かした販路拡大と観光振興【総合計画へ一部移行】

小千谷闘牛場や錦鯉養殖施設、山本山や船岡公園などの観光拠点施設の災害復旧・復興を支援するとともに、平成19年度に設立した会員制のおぢやファンクラブの活動を支援し、地域商品・新製品開発による販路拡大と地域情報の発信及び観光の推進などを図ってきました。おぢやファンクラブの会員数は、平成20年3月末の1,609名から平成23年3月末には7,429名となり、目標人数の74.3%となりました。

アンケートでは「努力不足」が 40.0%と最も多く短期検証同様大変厳しい 評価となっています。

ワークショップでは、「復興のまちおぢや」など震災による知名度を活かした取り組みは、販路拡大など地域の経済力を高める新たなビジネスチャンスであり、小千谷縮などのPRを含め、積極的に活用すべきとのことから強化していくべきものとして位置付けられました。

行政の評価では、都市との交流事業などの進展により農村都市交流協議会によるアンテナショップの開設や購買意欲を高める推奨品のブラッシュアップ事業など、中期以降の新たな取り組みを含めて、計画された事業はおおむね予定どおり進捗しています。

産業及び観光の振興は、長期的な課題であり総合計画に移行して取り組むとともに、復興計画に基づきおぢやファンクラブの支援を継続し、震災の知名度を活かした販路拡大に取り組んでいく必要があります。

⑦ 震災特区【完了】

中山間地域などの産業の活性化を図るため、被災を受けた養鯉池を農地に転用するため新たな特区取得に向け協議を進めてきました。

養鯉池の農地転用に係る特区取得については、国の認可見込みが立たないことから、市民アンケートは対象外としましたが、ワークショップでは、地域資源を活用したまちづくりを進める上で特区取得など規制緩和に対する期待が大きい結果となりました。

計画された養鯉池の農地転用に係る特区取得は、所轄官庁との再々の協議を 行いましたが、認可を得られる見込みがないことから、計画を断念することと し、復興計画での取り組みは終了とします。

これからの進め方

震災の影響により一時的に停滞した産業基盤は、災害復旧資金貸付による各種の金融支援や復興基金事業の積極的な活用などによりおおむね復旧し、リーマンショックなどの世界的な景気低迷の影響を受けながらも、回復傾向に転じつつあります。

しかしながら、産業・経済の復興では、掲げられた7つの施策の内、「経済の早期復興」、「農業基盤の早期復旧」を除き全ての施策で、アンケートからは努力不足の割合が最も多いなど全体的に厳しい評価結果となっており、市民の満足度は低い結果となっています。

これらの分野は、震災前からの課題でもあり、タイムリーな成果が得にくい 分野でもありますが、今後のまちづくりを進める上でも重要な基盤となる分野 であり、復興計画の枠組みを超えた、新たな事業展開を図っていく必要があり ます。

特に震災前からの課題でもある「商店街の活性化」は、まちの賑わい創出やコミュニティー機能の維持などまちづくりを進める上でも重要な課題であり、空き店舗や空き地への出店事業者への支援や宅配サービスなどの新たな取り組みを支援するとともに、商工会議所などの関係機関と連携し、担い手の育成が図られるよう事業展開を図っていく必要があります。

また、「新産業創造、新分野進出」については製造業を中心として、企業間連携や新技術の創出、新製品開発や販路拡大など、地域の特性を活かした、産業の創出や競争力強化を図る取り組みに対して企業ニーズを踏まえた支援を行っていく必要があります。

「新しい農業の探求」においては、農産物等の地域資源を活かした新商品や 農家民宿などの新サービスを提供する新たなビジネス展開が芽生えており、防 災グリーンツーリズムや観光資源などを含めた農商工連携による「地域ブラン ド食品」「高付加価値商品」などの新たな商品開発等の取り組みを支援していく 必要があります。

産業・経済の復興に関しては、観光振興なども含めて震災をひとつの契機として、地域の経済力を震災以前にも増して高め、地域の活性化を図ろうとする様々な分野での取り組みが図られており、今後は、まちづくりの一環として一部を除き総合計画へ移行する中で取り組んでいく必要があります。

復興課題3 安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興

道路や河川、ガス、上下水道などのライフラインの復旧は、早期に完了しました。課題別のアンケート結果においても「取り組みの成果が見られる」などの評価が多くなっています。なお、ワークショップでは、新たに「二次災害を防ぐための調査と工事」と「情報通信基盤の整備」が課題に取り上げられ、復興目標である災害に強いまちへと、復旧から復興に向けた取り組みを求める意見が多くありました。

これらの結果を踏まえ、以下のとおり総括・検証します。

① 道路・河川の本格復旧【完了】

平成19年度に道路、河川の災害復旧が終了したこともあり、短期検証で取り組みを終了した分野です。

このたびのアンケート結果においても、「達成/がんばっている」が 55.8% と最も多くなっています。

ワークショップでは、災害時における孤立集落をつくらないよう道路網の 整備を継続すべきとして、維持領域に位置付けられました。現在、総合計画 において、主要道路や生活関連道路網の整備促進が進められています。

復興計画での取り組みは終了しましたが、引き続き計画的な道路網の整備など災害に強い社会基盤、都市基盤整備を進めていく必要があります。

② ガス、上下水道等の復旧【完了】

平成19年度に各種の災害復旧工事が終了し、短期検証で取り組みを終了した分野です。このたびのアンケート結果においても、「達成/がんばっている」が61.9%と高い評価となっており、ワークショップでも完了と位置付けられました。

復興計画での取り組みは終了しましたが、現在は総合計画に基づき、ガス 水道事業において、耐震機能を有するガス水道管への布設替えが計画的に進 められているほか、公共下水道事業や農業集落排水事業などの経年管等の施 設更新計画の策定が予定されており、これらの取り組みを進めることにより、 災害に強い都市基盤の整備を進めていく必要があります。

③ 二次災害を防ぐための調査と工事【完了】

復興基金事業の取り組みなどにより被災宅地の状況把握、地質、復旧工法 の調査を支援し、被災者の自立復興を促しました。短期検証において、震災 の影響を脱したことから、中期(再生段階)以降は、総合計画に移行し取り 組みを行ってきました。

アンケート結果においては、「達成/がんばっている」の割合が上昇、「道 半ば」が減少するなど評価が上向いています。

ワークショップでは、所有者等が不在となった危険家屋に対する対策が新たな課題として指摘されたことから強化領域に位置付けられました。

行政評価では復興基金による被災宅地復旧調査事業など計画された事業は 予定どおり進捗しました。

中期(再生段階)以降総合計画に移行して取り組んできましたが、計画した事業が終了したことから、取り組みは終了してよいものと考えます。

なお、懸案となっていました震災の影響により危険家屋となった所有者不 在の高層集合住宅については、新たな復興基金事業の導入により、解決が図 られました。

④ 情報通信基盤の整備【総合計画へ移行】

CATV施設整備事業者への支援を計画しましたが、その後のフレッツ光の普及に伴い、平成20年度以降、CATVに代わる高速インターネット基盤として総合計画に移行し整備を進めてきました。ブロードバンドの普及率は85%を超えていますが、未整備の一部地域において光ケーブルの整備が求められています。

市民アンケートにおいては、「達成/がんばっている」と「道半ば」という 意見が拮抗しています。

ワークショップにおいては、復興課題 5 で掲げる情報通信基盤を利用した 「災害時の情報伝達手段の整備」が確立されていないなどの指摘により、強化 領域に位置付けられ、災害時の情報伝達手段の整備が求められました。

今後、社会経済の発展に向けた情報通信基盤については、引き続き、総合計画で対応していく必要があります。

これからの進め方

道路・河川、ガス、上下水道などの復旧工事は、短期(復旧)段階において終了しました。二次災害を防ぐための調査と工事についても事業が終了しており、取り組みを完了します。

情報通信基盤の整備については、市民生活の利便性向上や情報化社会における地域の発展を図るため、引き続き総合計画で取り組んでいく必要があります。

復興課題4 コミュニティーの強化

復旧・復興の過程では、自治会や消防団など地域住民による団結や協力が、 被災現場や避難所等での対応に功を奏し、また、コミュニティーにおける人と 人との結びつきが、安心・安全や生きがいを創り出し復興に向けて大きな力と なりました。

アンケート結果では、復興目標全体に対する評価では「取り組みの成果が見られる」や「震災前より良くなった」とする肯定的な意見が多くを占めましたが、方針別では、「地域リーダーの育成」や「コミュニティービジネス」の取り組みに対しては「道半ば」や「努力不足」の割合が多く厳しい評価となっています。

ワークショップにおいてもリーダーとなる人材育成が強化すべき課題に取り上げられました。

これらの結果を踏まえ、方針別に以下のとおり総括・検証します。

① 市民エネルギーの結集【総合計画へ移行】

震災により培われたよりよいまちにしたいと思う気持ちを復興の力に持続 していくため、市民の自主的な地域活動や活性化イベントの開催等の支援を行ってきました。

また、市民の社会活動への理解を促し、参加機運を高めるため、市報おぢややホームページを活用して普及啓発に努めるとともに、ボランティア団体やNPOの育成を支援してきました。

アンケートでは「達成/がんばっている」が 38.3%と肯定的な意見が多くなっています。

ワークショップにおいては、今後も継続して実施すべきとの結論となりました。

行政の評価においては、市民の復興意欲を維持しつつ今後のまちづくりを進めようとするための町内まちづくり協議会や世代別協議会などの設置が実現には至りませんでした。今後とも町内会などとの一層の連携や地域懇談会などの開催によりまちづくりへの参加意欲を高める施策を推進していく必要があります。

震災からの復興のみならず今後のまちづくりを進める上で、市民エネルギーの結集は長期的な課題であり、総合計画へ移行して取り組んでいく必要があります。

② リーダーの育成【総合計画へ移行】

地域リーダーやコーディネーターの養成を目的とした地域づくり人材育成 講座などの開催により、まちづくりを担う人材育成を推進してきました。中期 (再生段階)の取り組みにおいて、市内各地の地域おこし団体が「おぢや復興 ネットワーク」を設立し、都市との交流や市内の活動団体間のネットワークを 図っています。それらの交流活動を通じて、人材の発掘やリーダーの資質の向 上にも努めてきました。

また、防災講演会の開催や新たに開校した「中越市民防災安全大学」への入校を支援し、防災リーダーの育成に努めてきました。

アンケートでは「努力不足」が 31.8%と最も多く厳しい評価となっています。

ワークショップでは、地域の団結力の低下や防災意識を高める取り組み不足などが指摘され、地域のリーダーの育成が図られていないとして、さらに強化した取り組みが必要との位置付けとなりました。

行政の評価においては、ほぼ予定どおり事業は進捗中となっています。

市民エネルギーの結集と同様にまちづくりの長期的な課題であり、引き続き総合計画で取り組んでいく必要があります。

③ まつりなどを通じたまちの活性化【完了】

本市の祭り・イベントを代表するおぢやまつり、片貝まつり、おぢや風船一揆、牛の角突きなどの誘客数は、観光協会などによる観光・物産・誘客キャンペーン事業の実施や平成21年の新潟デスティネーションキャンペーンの効果などもあり、震災前の水準に回復しつつあります。復興基金事業の活用により震災のため中止や延期となっていた町内行事も復活し、新たなイベントも開催され、元気なおぢやをPRしてきました。

文化財の復旧については、復興基金事業の活用などにより被害を受けた指定 文化財等の復旧は完了し、平成町の雁木通りも復活しました。

アンケートでは「達成/がんばっている」が43.9%と最も多くなっており、 ワークショップでも、まつりなどを通じたまちの活性化は、震災の影響は脱し たとして復興計画での取り組みは完了との位置付けとなりました。

行政の評価においては、復興の象徴として計画された「シンボルツリーの植樹」や「震災イメージキャラクター」などが実現には至りませんでした。新たに小千谷の観光PRなどを目的とした「よし太くん」がイメージキャラクターとして製作され、今後の活躍が期待されています。

まつりなどを通じたまちの活性化については、所定の目的は達成されたとし 復興計画での取り組みは終了しても良いものと考えます。

④ 国際社会に対応した地域コミュニティーづくり【総合計画へ移行】

本市の在住外国人は増加傾向にあります。外国人のための日本語教室や国際 交流親善パーティーなど国際親善交流事業を支援してきました。外国人向けの ガイドブックの作成や長岡地域定住自立圏の取り組みの中で生活相談や日本 語教室などの多文化共生社会の推進を図ってきました。

アンケートでは「努力不足」が34.4%と厳しい評価となっています。

ワークショップにおいては、災害時の支援を迅速に行えるよう外国人のコミュニティー活動等への参加促進について、今後検討していく必要があるとされました。

行政の評価においては、予定した事業は進捗中です。

国際社会への対応はまちづくりの長期的な課題であり、引き続き総合計画で 取り組んでいく必要があります。

⑤ コミュニティービジネス【総合計画へ移行】

おぢやファンクラブとの連携により、特産品を利用した交流促進に取り組んできたほか、農業体験、田舎暮らし体験の受入体制が整備されつつあり、農家 民宿や農産物の加工などがコミュニティービジネスとして芽生えてきました。

今後は新たな生業として起業化に向けた支援を継続し、人的交流と合わせて 経済的な物流へ進展するよう取り組む必要があります。

アンケートでは「努力不足」が33.9%と最も多い評価となっています。

ワークショップにおいては、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるため、 まちづくり団体への支援や交流会など継続した取り組みが求められました。

行政の評価においては「地域通貨の導入にかかるまちづくり」について、検 討の結果、効果が期待できないとし取り組みを断念しましたが、まちづくり人 材育成事業及び地域活動支援事業などの取り組みが進捗中となっています。

コミュニティービジネスによる地域活性化は、まちづくりの長期的な課題であり、引き続き総合計画で取り組んでいく必要があります。





これからの進め方

震災を契機に市民一人ひとりの生活の中に、防災への意識が根付くとともに、 地域コミュニティーの大切さを再認識し、ともに協力して災害に強い地域社会 づくりを進めようという認識が高まりました。

このような中で、地域内外で結ばれた強い絆をもとに、伝統的な祭りやイベントが復活し、農業や伝統文化など地域の特性を活かし、都市との交流や全国への情報発進が行われるようになり、被災経験を活かした「防災グリーンツーリズム」など新たなコミュニティービジネスへと発展しつつあります。

長期(新生段階)においては、これまでの取組みをさらに育み、持続的に地域 コミュニティーが成り立つよう多様な人材の育成を支援していく必要がありま す。

また、中山間地域の復興に向けては、地域コミュニティーの機能の維持・再生は重要な課題であり、地域復興のコーディネーターとして重要な役割を担ってきた「地域復興支援員」の配置による支援を継続していくとともに、地域の再生に向け新たな組織体制を組みながら取り組みを進めていく必要があります。

本課題に係るそれぞれの方針ついて、「まつりなどを通じたまちの活性化」については震災の影響を脱したことから復興計画での取り組みは完了とし、その他の方針については総合計画へ移行し取り組んでいきます。



<わかとち農家民宿おっこの木>

復興課題5 災害に強いまちづくり

中越大震災では、大規模な地盤災害が市内の広範囲で発生し、道路の寸断による交通機能の麻痺や携帯電話が不通となることによって迅速な情報収集に支障をきたすなど、多くの課題が提起されました。

本課題においては、災害に強いまちづくりを目指し、防災教育の推進、自主 防災組織の設置推進、災害時に対応できる情報伝達手段の確立、災害時に避難 所となる学校などの公共施設及び住宅等の耐震化などを推進してきました。

アンケートでは課題別に見ると全般的に高い評価を得ましたが、方針別では「災害時の情報伝達手段の整備と確立」が「道半ば」との評価が最も多く、厳しい評価となりました。

ワークショップでは、「災害時の情報伝達手段の整備と確立」及び「住宅、建物、まちの防災力の向上」が課題として取り上げられ、情報伝達手段の明確化 や住宅の耐震化の周知不足などが指摘されました。

これらの結果を踏まえ、以下のとおり総括・検証します。

① 防災教育、訓練、仕組みづくり【総合計画へ移行】

小・中学校において震災の経験を活かした防災教育を推進するとともに、市民ぐるみの総合防災訓練を開催し、防災意識の向上を図ってきました。

水害など度重なる災害体験から、洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを全戸に配布し、災害への備えを進めてきました。

また、非常時における食料品等の備蓄計画を定め、平成 22 年度に備蓄品の確保を図りました。

アンケートでは「達成/がんばっている」が 37.6%と最も多くなり、短期 に比べ評価が上昇しました。

ワークショップでは、防災教育、訓練など市民ぐるみの活動に発展するよう、 継続した取り組みを求める結果となりました。

行政の評価では、今後は様々な災害を想定し、小千谷市地域防災計画や災害 マニュアルの見直しを進めてきましたが、引き続き、自主防災組織の育成を図 っていく必要があります。

今後も災害に強いまちづくりのため、継続して取り組んでいく必要があります。

② 被災の記録、体験の保存、記録、情報の発信【復興計画で継続】

震災の記憶をとどめ、経験や教訓を継承し、時間の経過とともに失われてい く貴重な資料の収集・保全を行うため、震災記録写真集や震災記録誌を発行し、 支援いただいた全国の関係団体等に情報提供してきました。

アンケートでは「達成/がんばっている」が 50.0%と最も多くなっています。

ワークショップでは後世へ伝承するため、継続した取り組みを求める意見で 一致しました。

行政の評価においては、中越大震災の記録と教訓を後世に伝え、情報を発信する「メモリアル拠点整備構想」に基づき、「妙見メモリアルパーク」や「おぢや震災ミュージアム」等の施設について、新潟県及び長岡市とともに整備事業が進んでいます。今後は、(社)中越防災安全推進機構などの関係団体と連携しながら、震災体験の伝承と防災学習の拠点施設としての活用を進め、全国に向けて防災情報の提供を図る必要があります。

復興計画で重点的に取り組む課題として、今後も継続して対応していく必要があります。

③ 災害時の情報伝達手段の整備と確立【復興計画で継続】

災害時における迅速な情報収集と提供体制を確保するため、孤立の恐れがある集落へ衛星携帯電話の配備や平成20年度にスタートした災害時要援護者支援制度の普及を通じ自主防災組織や町内会との非常時連絡体制の強化を図ってきました。

アンケートでは、「道半ば」が 31.2% と最も多く、市民からはより積極的な 取り組みを求める結果となっています。

ワークショップでは、I T化が進展する中で具体的な情報伝達手段の整備の遅れが指摘されたことから、強化した取り組みが求められました。

行政の評価では、FMラジオ放送による情報伝達手段を確立するため、「FMおぢや設立事業」が計画されましたが設立には至りませんでした。

現在、新たに広域連携によりFMながおかを利用した防災ラジオによる伝達 方法が検討されており、災害時の情報伝達手段の整備に向け、復興計画で重点 的に取り組んでいく必要があります。

④ 他地域、全国への貢献 【総合計画へ移行】

中越大震災の際に支援いただいた他地域・他団体等との交流を継続するとともに、震災被災地として震災経験を活かし、地域を越えた防災に対応する連携体制として設立された「中越大震災ネットワークおぢや」を通じて被災自治体への支援・貢献活動を行ってきました。

アンケートでは「達成/がんばっている」が 49.4%と最も多く市民の満足 度が高い評価となっています。 ワークショップでは他地域での災害時の支援活動は、長期的に取り組むべき 活動であり、今後は総合計画に移行して対応することとなりました。

行政の評価においては、「中越大震災ネットワークおぢや」への参加促進も 進み全国 60 の自治体が会員となり、行政相互で継続的に共有していく仕組み が広がってきました。

今後は、総合計画に移行し長期的な取り組みを行っていく必要があります。

⑤ 防災力の向上【総合計画へ移行】

平成23年度には再編対象校を除き全ての小・中学校で耐震診断に基づく耐震補強工事が終了する見込みであり、安全な基幹避難所としての整備が進んでいます。

また、平成22年度より個人住宅を対象に耐震診断に係る補助制度に加え、耐震補強工事の補助制度を設け、耐震改修を促進してきました。

アンケートでは「達成/がんばっている」の割合が 36.3%と最も多くなり 短期検証に比べ増加し、市民の評価が好転しつつあります。

ワークショップでは、個人住宅への耐震補助制度の周知・理解が不十分として、制度の周知に向け取り組みの強化が求められました。

行政の評価では、小・中学校の耐震化や個人住宅への耐震化に向けた補助制度の創設など計画された事業は、ほぼ予定どおり進捗しました。今後はその他の公共施設の耐震化や、制度の周知を図り、個人住宅の耐震化を促進する必要があります。

住宅等の耐震化の普及促進は長期的な取り組みが必要であり、今後は総合計画に移行し、長期的に取り組んでいく必要があります。

⑥ 応援、サポート体制【完了】

課題でありました災害弱者に対する避難体制等を充実するため、平成20年度に「災害時要援護者避難支援制度」を創設し、地域ぐるみの支援体制を推進してきました。また、災害時における相互応援協定も震災前の6団体から21団体となり、様々な団体とのネットワークの構築が図られてきました。

市民アンケートでは「達成/がんばっている」が 36.0%と最も多く、短期 同様市民の満足度は高い結果となっています。

ワークショップでは、災害時における応援、サポート体制づくりは一定の整備が図られたとして復興計画での取り組みは完了とされました。

行政の評価では、計画された事業の取り組みにより様々な団体等との応援、 サポート体制が構築されました。これらのことから、復興計画での取り組み は終了してよいものと考えます。 なお、医療関係機関、ボランティア団体との連携強化や地域コミュニティー力による要援護者などへの支援体制などを充実していくとともに、新たに福祉避難所の体制づくりが求められます。今後は、総合計画において災害弱者に対する受入体制の充実など防災力の向上に取り組んでいく必要があります。

これからの進め方

毎年のように、豪雪や風水害などの災害を経験し、中越大震災の被災経験と 併せ多くの教訓やデータが残されています。災害に強いまちづくりを進めるた め、これらの災害体験を活かした、防災訓練や防災教育を行ってきました。

長期(新生段階)に向けては、ワークショップで継続した取り組みが必要とされた「防災教育、訓練、仕組みづくり」、「被災の記録、体験の保存、記録、情報の発信」については、「他地域、全国への貢献」とともに、中越大震災メモリアル拠点施設を核として、防災教育の一層の推進を図るとともに、中越大震災の経験と教訓を後世に継承し、今後も起こり得る国内外の災害による被害の軽減に貢献していく必要があります。

また、ワークショップでも重点課題として指摘を受けました「災害時の情報 伝達手段の整備と確立」については、いつ起こるかわからない今後の災害等に 備え、復興計画の重点課題として早急に整備を進めていく必要があります。

「防災力の向上」については、引き続き、公共施設の耐震化を進めるとともに、 耐震化補助制度を活用した個人住宅の耐震化の普及促進など長期的な取り組み が必要であり、総合計画に移行し取り組んでいく必要があります。

平成23年3月に発生した東日本大震災以降、震災を体験した自治体として被災市町村からの問い合わせが相次いでいます。また、小千谷市から長期の職員派遣も行われており、震災を乗り越えてきたノウハウが活かされています。また、避難者の民泊受入れに代表されるように、市民の間にも中越大震災の際に受けた支援に対する感謝の思いからボランティア活動が盛んになっています。このような市民の活動を今後も支援していくとともに、「中越大震災ネットワークおぢや」を中心とした自治体間の連携も進めていく必要があります。

復興課題6 復興の進め方

復旧・復興に当たっては、財政破綻を起こさないペースでの復興を基本として、行政コストを削減し、復興のための資金を確保しつつ効率的な行財政運営に努めてきました。アンケートでは「復興の進め方」の課題全体の評価ではおおむね好ましい評価となりました。方針別では「財政破綻を起こさないペースでの復興」や「誇りを持った復興」については、ある程度市民の理解が得られた評価となっていますが、「行政コストの削減」などその他の方針については、「道半ば」や「努力不足」などの厳しい評価が多くなっています。ワークショップでは「復興のための資金づくり」が課題として取り上げられ、遊休財産の処分や整備予定の震災ミュージアムの運営費の捻出策などが提案されました。

これらの結果を踏まえ、以下のとおり総括・検証します。

① 財政破綻を起こさないペースで復興【完了】

復旧・復興に当たっては、厳しい財政運営となることが懸念された中で、激 甚災害指定による高率の補助事業や復興基金事業の積極的な活用を図るとと もに、特別交付税措置などにより、財政的な影響を極力抑えることができまし た。

財政調整基金の残高は平成22年度末には40億円を超え、過去最高となっています。

アンケートでは、「達成/がんばっている」が 41.6% と最も多く、市民にとって震災の影響による財政破綻の心配は薄らいだ結果となっています。

ワークショップにおいては、震災による復旧・復興に伴う財政破綻は回避されたとして、復興計画での取り組みは完了とし、今後はまちづくりの視点で、行政改革を推進し、引き続き健全な財政運営に努めてほしい旨の意見が出されました。

これらのことから、震災の影響による財政破綻を回避する取り組みは、終了してもよいものと考えます。

② 行政コストの削減【総合計画へ移行】

平成21年度に行政改革大綱の見直しを図るとともに、大綱に基づく実施計画を作成し、行財政運営の効率化と市民サービスの向上に努めてきました。

また、平成22年度を目標年次とする第2次定員適正化計画に基づき、職員数の削減に努め、基準年度とする平成17年度と比較し32人の職員数の削減が図られ目標を達成することができました。

なお、市民一人当たりの純経常行政コストについては、平成 19 年度の

315, 306 円/人から平成 21 年度には 308, 045 円/人となり、コスト削減が図られています。

アンケートでは、短期検証同様「努力不足」が 31.4%と最も多く、厳しい 評価となっており、更なる努力を求める結果となっています。

ワークショップでは、行政コストの削減は、復旧・復興に関わらずに将来に 渡る行政課題であり、復興計画での取り組みは完了とし、総合計画で対応すべ きとの位置付けとなりました。

行政の評価では、新たにごみ処理費用の有料化への取り組みを行うなど行政 改革の推進が図られていますが、引き続き効率的な行財政運営に努め自立的・ 持続的なまちづくりを進めていく必要があります。

引き続き、総合計画において取り組んでいくべき課題です。

③ 行政運営の進め方の見直し【総合計画へ移行】

行政改革の推進と併せ、行財政運営の状況について市報おぢややホームページを通して積極的に情報提供を行い、透明性、公平性を確保するとともに、市民提案箱の設置や地域懇談会の開催により、住民の理解と参加意欲が高まるよう市民との協働による市政運営を努めてきました。

アンケートでは、短期検証同様、肯定的、否定的な意見が拮抗し評価が分かれた結果となっています。

ワークショップでは、行政コストの削減と同様、復旧・復興に関らずに将来 に渡る行政課題であり、引き続き総合計画で取り組んでいく必要があるとされ ました。

行政の評価では、行政改革大綱に基づき、市民ニーズの把握とサービス向上を目指した市民本位の市政の実施と、将来に渡る財政運営のための事務事業の見直しなどに取り組んできました。これらの結果、財政指標においては県内20市との比較においておおむね良好な状況となっている中で、起債制限比率(11.2%)及び経常収支比率(92.5%)については、行政改革実施計画目標が達成されていないことから改善に向けた更なる取り組みが必要です。

引き続き、総合計画において取り組んでいきます。

④ 復興のための資金づくり【総合計画へ移行】

復旧・復興に当たっては、財政的な影響が危惧されたことから、土地、建物の遊休市有財産の売却に努めるとともに、新たな復興基金事業の創設や既存事業の期間延長要望などにより資金確保を行ってきました。

アンケートでは、短期検証同様、肯定的、否定的な意見が拮抗し評価が分かれた結果となっています。

ワークショップでは、市有財産の売却に当たって、経済状況を踏まえ的確に タイミングを見定めた中で広く買い手を募集する工夫が求められました。

行政の評価では、遊休財産の処分について毎年売却目標額を掲げ取り組んできましたが、達成できている状況にはありません。

引き続き、総合計画において取り組んでいく必要があります。

⑤ 誇りを持った復興【復興計画で継続】

追悼行事や復興イベントの開催を通じて、さまざまな支援・協力に感謝の 意を表するとともに、震災の経験と教訓を全国に発信してきました。

アンケートでは「達成/がんばっている」が 41.8%と最も多く、高い評価を 得ています。

ワークショップでは、震災を契機として設立された「中越大震災ネットワークおぢや」などの活動への継続支援や小・中学校のグリーンツーリズムによる交流活動が活発化してきていることから、様々な交流活動を通じて小千谷の良さをアピールしていく必要があるなどの意見が出されました。

行政の評価においては、NPO法人の設立支援やおぢやファンクラブを通じた様々な交流活動を支援してきました。

中越大震災を経験した地として全国から注目を受ける中で、様々な交流活動が進展してきており、引き続き、復興計画で取り組んでいく必要があります。

これからの進め方

地方自治体を取り巻く環境は、国による地方交付税の削減等の財政問題を始め、少子高齢化に伴う人口減少や高度情報化社会への対応など多くの課題を抱えております。

このような中で復興に向けたまちづくりに限らず、多様化する市民ニーズに 応えるため、健全で効率的な行財政運営の推進は、将来に渡って継続していく 必要があります。

方針に掲げた「行政コストの削減」、「行政運営の進め方」、「復興のための資金づくり」については、総合計画において取り組むこととして、小千谷市行政改革大綱に沿って推進する必要があります。

さらに、市において対応が難しい財政的・制度的な課題については、必要に 応じて制度上の改善等を国・県等に提案・要望していく必要があります。

また、「誇りを持った復興」については、中越大震災を経験した地として全国から注目を受ける中で、様々な機会を捉えて情報発信に努めていくとともに、

震災を契機として培われてきた様々な交流活動を持続発展することにより、地域の活性化となるよう支援する必要があります。長期においても引き続き復興計画で取り組んでいく必要があります。

検証を通じて

2011年3月11日に発生した東日本大震災では3万人近い死者・行方不明者が発生し、被災地では現在、生活再建・地域の再生の取り組みが続けられています。被災自治体では復興計画策定作業が行われ、今後、作成した計画をどのように実行し、その進捗管理を行っていくのかが課題となっています。小千谷市の復興に向けた取り組みは、被災自治体が復興計画の策定に際し小千谷市を訪問するなど、被災自治体の注目を集めており、小千谷市の復興の経験を被災自治体に向けて発信していくことが求められています。

小千谷市の復興計画の進捗状況は、市民ワークショップにおいて約 4 割の復興方針が"完了した"と評価されるなど、おおむね順調に進んでいると考えております。残された課題の多くは、震災に起因するものの社会・経済状況の変化に強く影響されるため、より長期的に取り組む必要があります。そのため今後は、市の総合的な発展を担う総合計画と十分に連携しながら進めてゆくことが、これまで以上に重要になってきます。

小千谷市の復興過程において着目すべき成果として、1) 震災からの復興の中で財政状況が悪化していないこと、2) リーマンショックの影響のある平成 21 年以降を除き、製造品出荷額が増加している、ことが挙げられます。震災に見舞われた自治体では、震災復興事業に多くの予算が必要となることから、財政状況が悪化する事例がよく見られます。しかしながら、小千谷市では厳しい財政状況ではありますが、財政力指数は改善されております。また、事業所数は減少していますが、製造品出荷額は増加しております。こういったことは、復興を成し遂げ、地域の持続性を維持する上で非常に重要なことであると考えます。以下、各復興目標について小千谷市の復興計画の最終段階に向け、次のように提言します。

1. 市民生活の復興

若者、子供達にとって魅力的な小千谷となることが課題として残されています。災害を契機として新たに小千谷と「縁」ができた若い人達も取り込みながら、将来の小千谷を担う人材の育成・確保を行う取り組みが求められています。

2. 産業・経済の復興

産業・経済の復興は、行政と民間の双方の取り組みがうまく機能したときに、その成果が目に見える形で現れてきます。担い手の減少や高齢化など、地域経済の活性化に関しては厳しい状況が続いており、より長期的かつ抜本的な取り組みが必要です。商店街の活性化は依然として重要な課題として残されていますが、製造品出荷額は

アジア地域の経済成長の影響も受け、拡大しています。小千谷の持続的発展を支える鍵となる雇用の確保は今後とも重要な課題です。

3. 社会基盤の復旧

震災の復旧作業はほぼ終了し、高速インターネット環境の整備も進められ、ほぼ課題は解消されたと考えます。今後は、総合計画に描かれた将来のまちづくりを進めていく必要があります。

4. コミュニティーの強化

震災で重要な役割を果たしたコミュニティー活動を維持するためコミュニティーリーダーの強化が課題として残されています。コミュニティー活動を活性化する上で、よそ者、若者、そして地元リーダーの新しい活動に対する理解が重要と言われています。震災で縁の出来た、よそ者、若者との連携を強化することもコミュニティーの活性化を行う上で重要であると考えます。

5. 災害に強いまちづくり

震災から 6 年余りが経過し、震災の記憶を持たない子供達も多くなってきています。 震災の教訓を次世代に継承していく活動が今後、さらに重要になってきます。また、東 日本大震災の被災地が今後、地域の復興を成し遂げる上で小千谷の経験は貴重な ものです。今後とも継続的に、震災経験の語り継ぎ、さらには全国への発信を行って いく必要があります。

6. 復興の進め方

財政状況を悪化させる事なく復興への取り組みを行っていることは全国に誇ることができる偉業です。地域の持続性を維持するため、今後とも復興への取り組みを進めていく必要があります。

牧紀男(京都大学防災研究所) 田中聡(富士常葉大学環境防災学部)

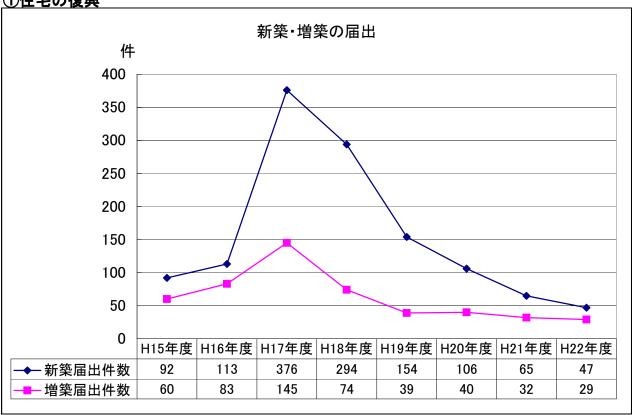
資料編



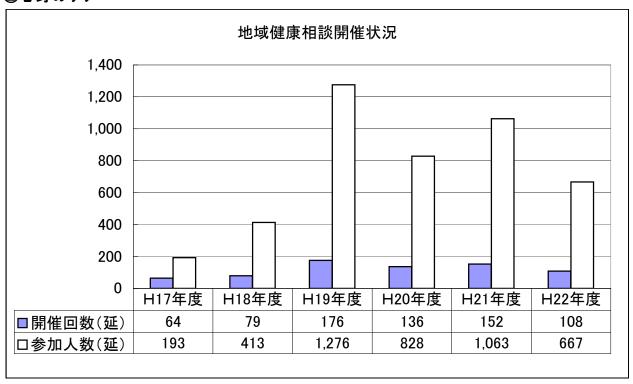
<小千谷闘牛場駐車場みまもり岩>

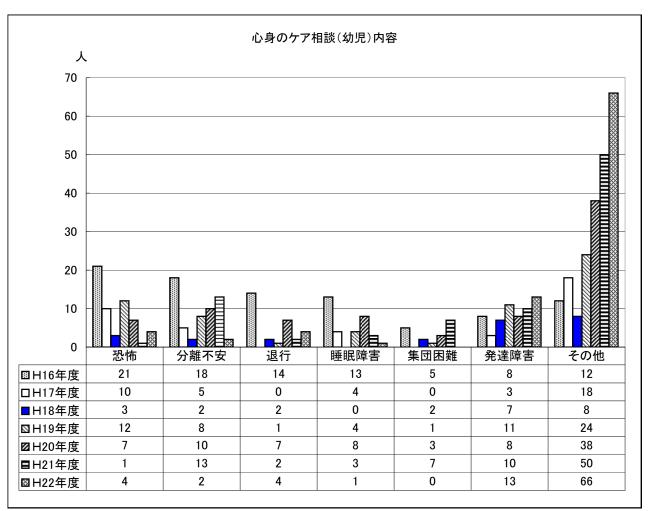
復興課題1 市民生活の復興





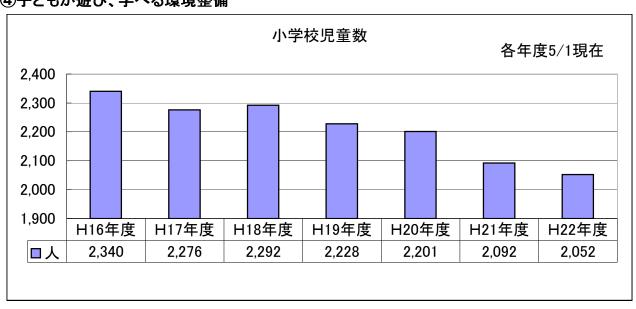
②心身のケア

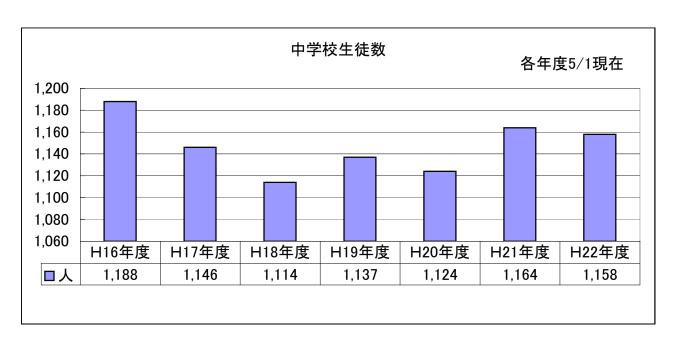




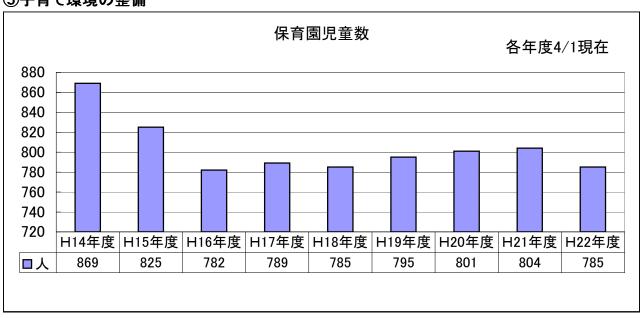
※「その他」の中には、生活習慣や親自身に関する相談内容が主なもの。震災に起因する相談件数は少なくなってきている。

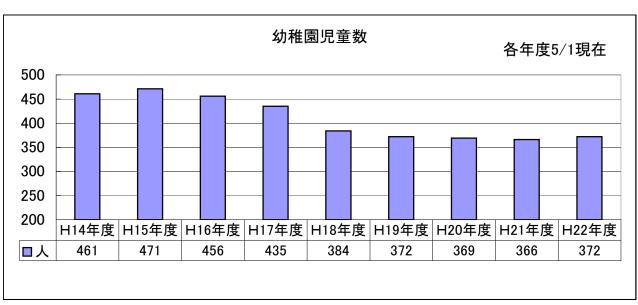
④子どもが遊び、学べる環境整備



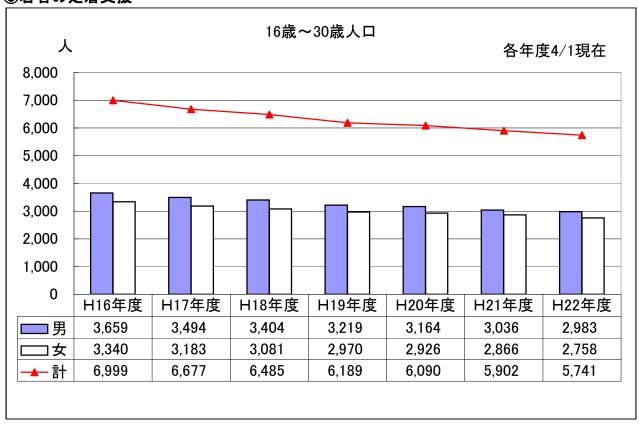


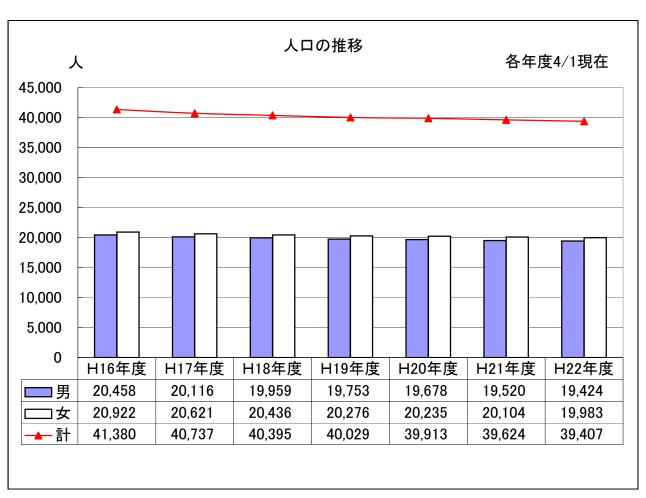
⑤子育て環境の整備



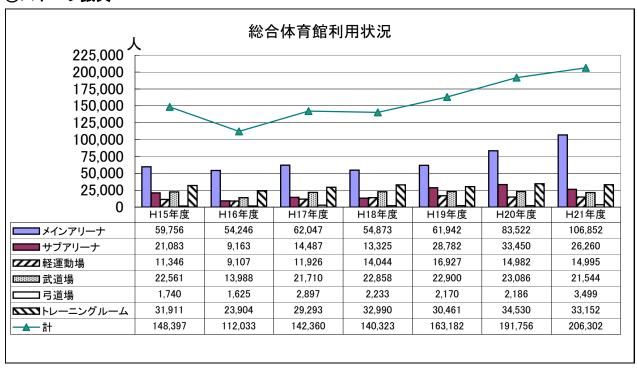


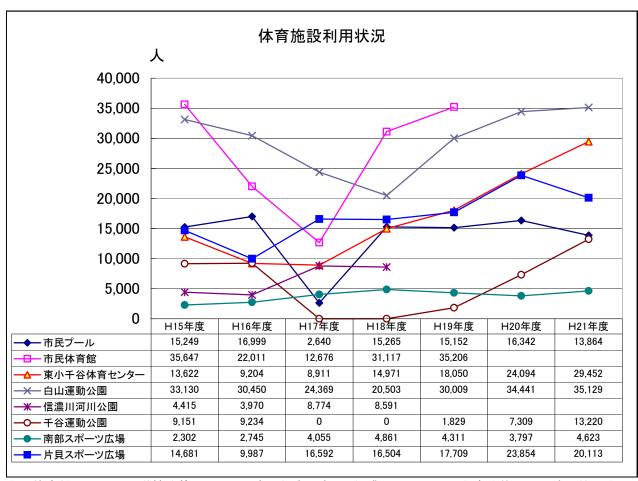
⑥若者の定着支援





⑦スポーツ振興

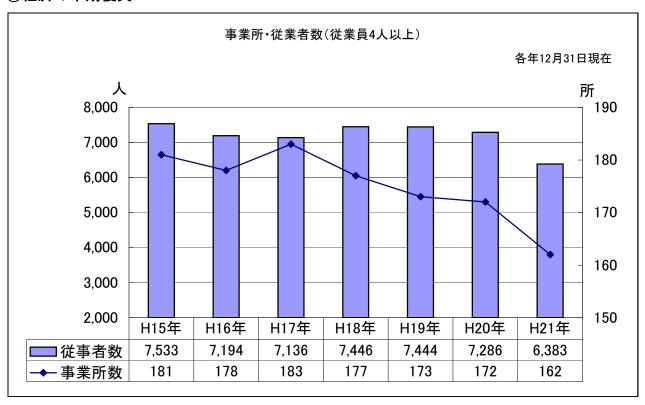


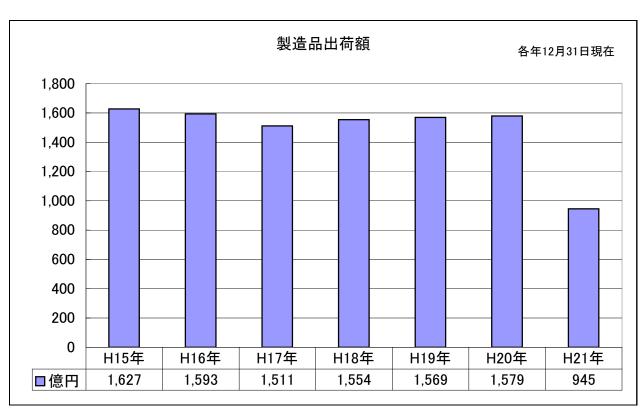


市民体育館は小千谷小学校改築のため、平成20年度に廃止。信濃川河川公園は右岸改修のため使用休止中。 千谷運動公園は仮設住宅設置のため一時使用休止。

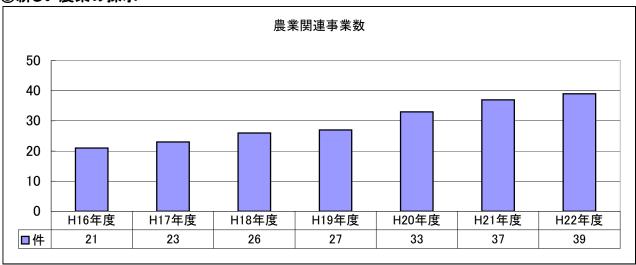
復興課題2 産業経済の復興

①経済の早期復興

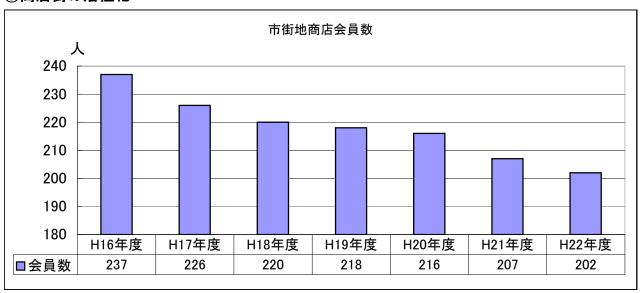




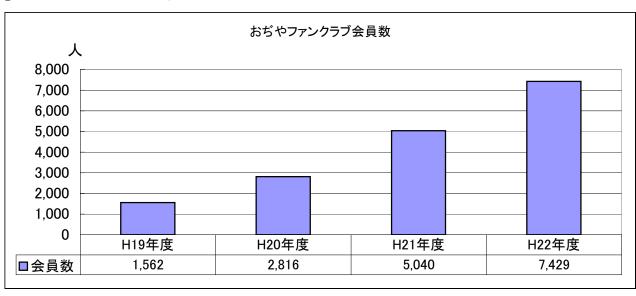
③新しい農業の探求



⑤商店街の活性化

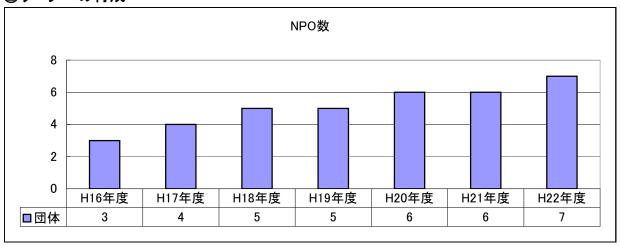


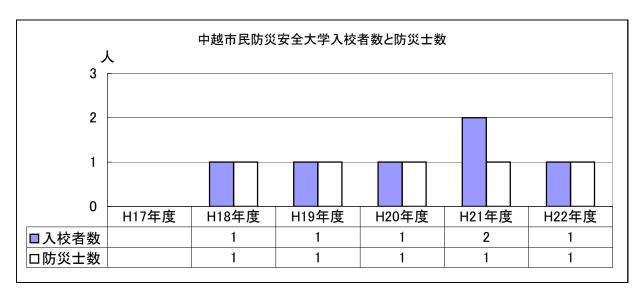
⑥知名度を活かした販路拡大と観光振興



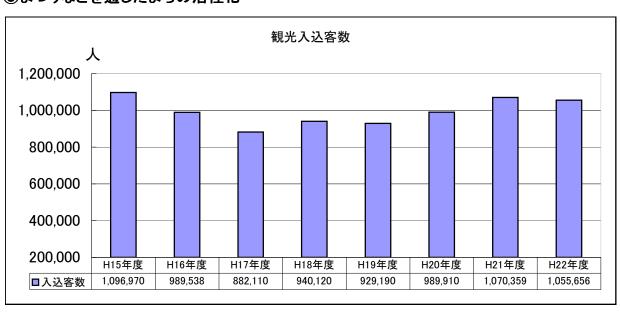
復興課題4 コミュニティーの強化

②リーダーの育成



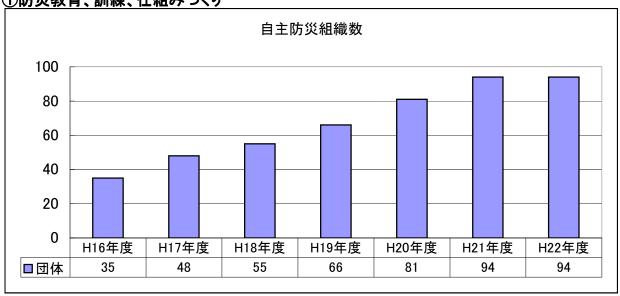


③まつりなどを通じたまちの活性化

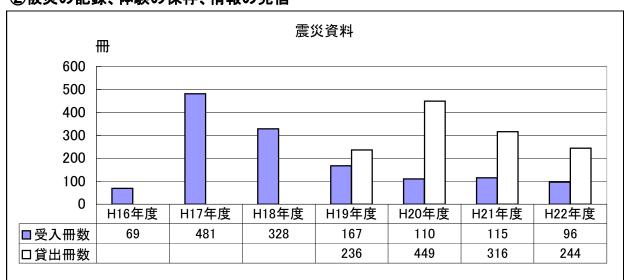


復興課題5 災害に強いまちづくり

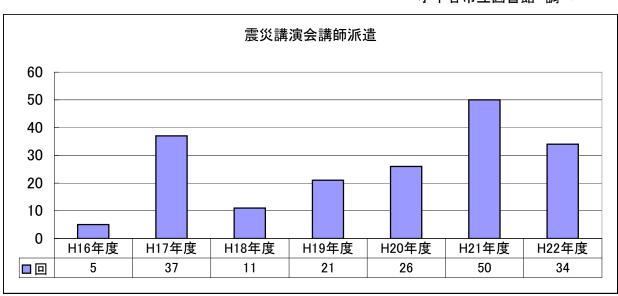
①防災教育、訓練、仕組みづくり



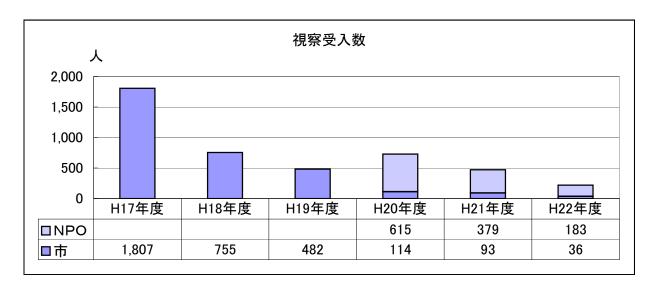
②被災の記録、体験の保存、情報の発信



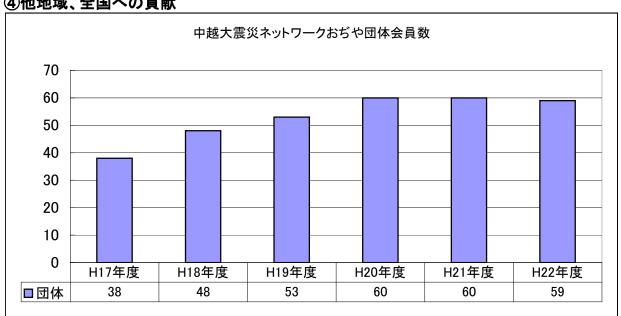
小千谷市立図書館 調べ



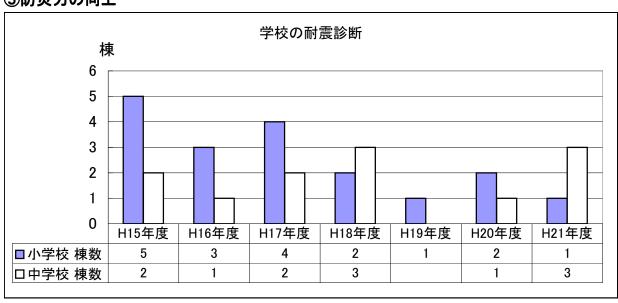
当初は市職員等が派遣されていたが、H20年10月以降はNPO防災サポートおぢやからの派遣数。



④他地域、全国への貢献



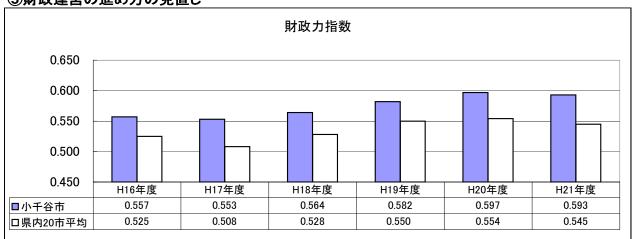
⑤防災力の向上



耐震診断をするとしていた校舎等は、全て診断を完了した。

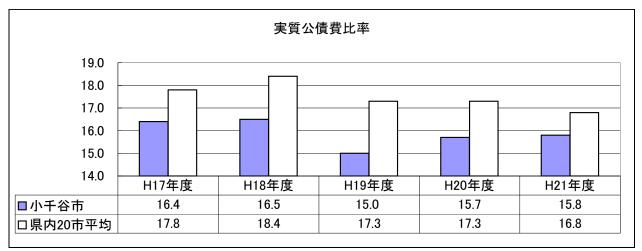
復興課題6 復興の進め方

③財政運営の進め方の見直し

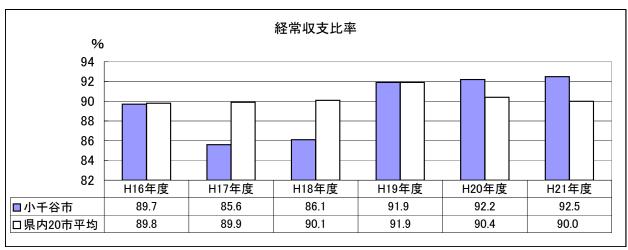


※財政力指数とは、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な財政活動に必要な財源を どれだけ自力で調達できるかを表しています。

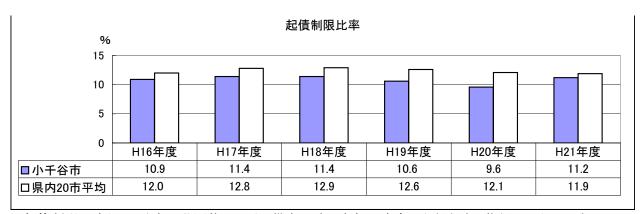
財政力指数が高いほど自ら調達できる財源の割合が高く、財政力が強いことになります。



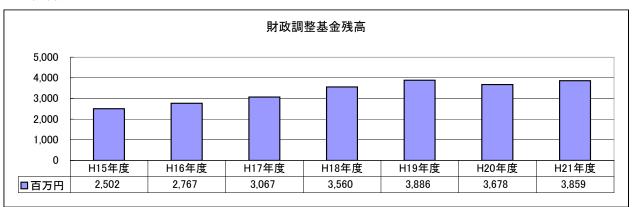
※実質公債費比率とは、収入のうちどのくらいの割合を借金返済に充てているかを示す指標で、財政状況の 健全性を客観的に判断するためのものです。 比率が低いほど、借金返済の負担割合が少なく、財政状況が健全なことになります。



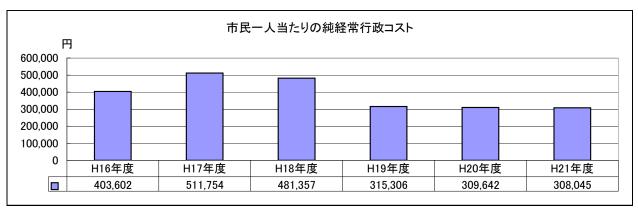
※経常収支比率とは、歳出のうち人件費、公債費等の経常的な経費に、市税、普通交付税等の経常的な 一般財源収入が充当されている割合を示します。 財政構造の弾力性(自由度)を表し、低いほど弾力性(自由度)があります。



※起債制限比率とは、地方公共団体における借金返済の負担の度合いを判断する指標のひとつです。



※財政調整基金とは、年度間の財源の不均衡をならすための積立金です。この基金には、前年度から繰り越したお金の半分以上とこの基金の利子分を積み立てることになっており、災害等やむを得ない場合などに基金を取り崩すことができます。



※純経常行政コストとは、人件費や物件費、補助金などの経常行政コストから使用料や手数料などの経常収益を引いたものです。

注) H16~H19については、行政コスト計算書のうち[行政コスト]と[使用料、手数料等]の差としています。



上段:実績件数(件) 下段:確定額(千円)

事業名	メニュー名	担当課	事業開始	期間終了	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
	応急仮設住宅維持管理等	z±n ⊕⊓.	U17	H19	1	1	1	0	0	0	3
	心忌収設任毛維持官理寺	建設	H17	пія	117, 845	28, 688	12, 536	0	0	0	159, 069
	地域コミュニティ再建(ソフト)	生涯	H17	H23	13	32	166	178	188	0	577
	地域コミューティ特達(フクト)	土涯	1117	1123	3, 774	11, 214	49, 756	50, 191	43, 062	0	157, 997
	仮設住宅等生活交通確保	商工	H17	H19	0	1	1	0	0	0	2
	以	同工	,	1113	0	3, 762	3, 803	0	0	0	7, 565
	情報通信基盤施設復旧·整備	総務	H17	H19	0	5	3	0	0	0	8
	IN THE DESIGNATION OF THE PROPERTY OF THE PROP	40.333			0	1, 340	780		0		2, 120
	復興ボランティア活動支援	社福	H17	H22	0	3	7	5	0	-	15
		121111			0	407	947	665	0		2, 019
	地域コミュニティ施設等再建支援	生涯	H18	H21	0	59	147	81	28		315
被	(/\-\f\)				0	100, 824	399, 943		104, 854	0	1, 036, 204
災	 地域共用施設等復旧支援	建設	H18	H21	0	44	92		28		220
生					0	74, 473	255, 655		88, 070	0	673, 120
災者生活支援対策事	集落共用施設等維持管理支援水道施設整備支援	生涯	H18	H21	0	2	4	5	0	_	11
援対					0	1, 950	28, 050		0		54, 450
策		ガ水	H18	H21	0	6	1	2	0	-	9
業					0	11, 339	2, 405	,	0		17, 717
	被災児童生徒の学区外通学支援	学教	H18	H21	0	0	14		4	0	27
					0	0			1, 006	0	5, 344
	地域生活利便性確保(小売・サービス業 開支援)	商工	H18	H21	0	0	0		0	-	0.000
	17/11/A1/A/				0	0	_	6, 260	0	_	6, 260
	社会福祉施設等災害復旧支援	社福· 保福	H18	H20	0	0	-	21, 274	0	-	0F 00F
		P11112			0	0	4, 621	,	0	_	25, 895
	医療施設等災害復旧支援	健セ	H19	H19	0	0	78, 638	,	0	_	78, 638
			1		0	0	70, 030	9	10	6	76, 036
	中山間地域再生総合支援	建設	H19	H23	0	0	2, 009		129, 296	69, 470	301, 193
					14	153	450	· ·	258	6	1, 228
	生活 (14) 小計				121, 619	233, 997	839, 949			69, 470	2, 527, 591
					16	233, 337	033, 343		0		16
	雇用維持奨励金	商工	H17	H17	21, 479	0			0		21, 479
雇用					11	11	15	-	15	_	67
用対	被災地域緊急雇用創出	商工	H17	H21	139, 513	128, 823	179, 650		185, 507	0	834. 087
策					27	11	173, 666	,	150, 507	0	83
	雇用(2) 小計				160, 992	128, 823	179, 650		185, 507	0	855, 566
					100, 002	120, 020	170,000	200, 004	100,007	U	555, 566

上段:実績件数(件) 下段:確定額(千円)

事業名	メニュー名	担当課		期間	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
7 * 1	-	三二杯	開始	終了	300	704	651	1, 168	1, 270	1, 258	5, 351
	被災者住宅復興資金利子補給(後払い 方式)	建設	H17	H25	13, 882	68, 181	78, 462	149, 727	1, 270	164, 624	647, 625
			-				76, 402		· ·	104, 024	
	高齢者・障害者向け住宅整備支援	社福· 保福	H17	H21	13	27		53	28		218
		PKIM	1		2, 545	5, 736	18, 204	,	4, 561	0	39, 521
	雪国住まいづくり支援	建設	H17	H21	287	400	236		85	0	1, 155
					181, 329	208, 502	143, 451	86, 734	52, 083	0	672, 099
	被災宅地復旧工事	建設	H17	H21	15	42	29		9	0	115
					7, 981	32, 817	31, 762	16, 310	9, 979	0	98, 849
	県産瓦使用屋根復旧支援	建設	H17	H21	4	5	6	4	5	0	24
		,			1, 904	3, 067	3, 956	2, 251	3, 752	0	14, 930
被	越後杉で家づくり復興支援	農林	H17	H21	54	98	67	42	29	0	290
災					46, 623	80, 388	58, 487	38, 628	24, 200	0	248, 326
住	被災宅地復旧調査	建設	H17	H17	9	0	0	0	0	0	9
宅支	MAN DIEKINGE	AE 11A	,	,	1, 764	0	0	0	0	0	1, 764
災者住宅支援対	住宅債務(二重ローン)償還特別対策	建設	H17	H21	0	1	2	0	0	0	3
策	正 5成337(一至一 27度还时3777)米	定以	,	1121	0	826	1, 785	0	0	0	2, 611
事業	高齢者ハウス整備・運営	保福	H18	H25	0	0	0	1	0	0	1
未	1910日 日 八 八 正 開	小 油	1110	1120	0	0	0	39, 322	0	0	39, 322
	公営住宅入居支援	建設	H18	H25	0	64	73	68	66	0	271
	A A I I T A A A A A A A A A A A A A A A	建议	1110	1120	0	1, 502	2, 893	2, 689	2, 597	0	9, 681
	民間賃貸住宅入居支援	7±1 = 0.	H18	H25	0	5	54	51	50	41	201
	氏间貝貝任 七 八店又接	建設	піо	п2э	0	522	7, 018	7, 348	6, 686	6, 218	27, 792
	如北京水 口 口土柯	社福・	1110	шог	0	22	75	93	78	72	340
	親族宅等同居支援	保福	H18	H25	0	3, 720	13, 840	15, 960	12, 600	11, 440	57, 560
	緊急不動産活用型住宅再建資金融資(リ	/D. I.	H18		0	0	2	0	0	0	2
	バースモゲージ)	保福		H20	0	0	23, 987	0	0	0	23, 987
					682	1, 368	1, 292	1, 647	1, 620	1, 371	7, 980
	住宅 (13) 小計				256, 028	405, 261	383, 845	367, 444	289, 207	182, 282	1, 884, 067
	平成16年大規模災害対策資金特別利子	商工			112	129	129	123	119	77	689
	補給	商工	H17	H25	22, 999	41, 033	39, 363	35, 029	27, 220	11, 727	177, 371
		_									
	「亚成16年新選旦由越大震災」災宝融」				73	83	82	52	0	0	290
	「平成16年新潟県中越大震災」災害融 資特別利子補給	商工	H17	H22	73 2, 731		82 3, 370		0		290 11, 243
	資特別利子補給	商工	H17		2, 731	83 4, 099		1, 043		0	11, 243
		商工商工	H17	H22 H20	2, 731 77	83 4, 099 24	3, 370 5	1, 043	0	0 0	11, 243 108
	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証 料負担金	商工	H17	H20	2, 731	83 4, 099	3, 370	1, 043	0	0	11, 243
	資特別利子補給 				2, 731 77 23, 088	83 4, 099 24 25, 280	3, 370 5 3, 803	1, 043 2 329 0	0 0	0 0 0	11, 243 108 52, 500 61
	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助	商工	H17	H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215	3, 370 5 3, 803 4 4, 740	1, 043 2 329 0	0 0 0 0	0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566
	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証 料負担金	商工	H17	H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611	83 4, 099 24 25, 280 14	3, 370 5 3, 803 4	1, 043 2 329 0 0	0 0 0	0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566
	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助	商工	H17	H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0	1, 043 2 329 0 0 0	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201
産	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助	商工	H17	H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0	1, 043 2 329 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201
産業な	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援	商工商工	H17 H17	H20 H20 H17	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 2	0 0 0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153
	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援	商工商工	H17 H17	H20 H20 H17	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 0 9 14, 284	0 0 0 0 0 0 0 0 2 1,188	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給	商工商工	H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 10 15, 817 77 6, 703	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070	0 0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2 22	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083
	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置	商工商工	H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86 9, 071	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 10 15, 817 77 6, 703	1, 043 2 329 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070	0 0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負	商工商工商工	H17 H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86 9, 071 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 10 15, 817 77 6, 703 0	1, 043 2 329 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0	0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負	商工商工商工	H17 H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21 H25 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86 9, 071 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 0 12	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 14, 284 73 5, 070 0 13	0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金	商工商工商工商工	H17 H17 H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21 H25 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86 9, 071 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 0 12 22, 642	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13	0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金	商工商工商工商工	H17 H17 H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21 H25 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829	83 4, 099 24 25, 280 14 40, 215 0 0 16 18, 270 86 9, 071 0 0 4 3, 702	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 10 15, 817 77 6, 703 0 0 12 22, 642	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792	0 0 0 0 0 0 0 2 1, 188 71 3, 331 0 0 2 22, 704	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金 被災商店街復興対策支援	商工商工商工商工	H17 H17 H17 H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21 H25 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829 0	83 4,099 24 25,280 14 40,215 0 0 16 18,270 86 9,071 0 0 4 3,702 4 19,093	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 0 12 22, 642 1 745	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792	0 0 0 0 0 0 0 2 1, 188 71 3, 331 0 0 2 22, 704	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669 5 19, 838
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金 被災商店街復興対策支援	商工商工商工商工	H17 H17 H17 H17 H17 H17	H20 H20 H17 H21 H25 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829 0 0	83 4,099 24 25,280 14 40,215 0 0 16 18,270 86 9,071 0 4 3,702 4 19,093	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 12 22, 642 1 745	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331 0 0 22 22,704	0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669 5 19, 838 34
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金 被災商店街復興対策支援 組合共同施設等復旧支援	商工商工商工商工商工工商工工商工工	H17 H17 H17 H17 H17 H18 H18	H20 H20 H17 H21 H25 H20 H21	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829 0 0 0	83 4,099 24 25,280 14 40,215 0 0 16 18,270 86 9,071 0 4 3,702 4 19,093 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 10 15, 817 77 6, 703 0 12 22, 642 1 745 0 0	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 2 1, 188 71 3, 331 0 0 2 22, 704	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669 5 19, 838
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金 被災商店街復興対策支援 組合共同施設等復旧支援	商工商工商工商工商工工商工工商工工	H17 H17 H17 H17 H17 H18 H18	H20 H20 H17 H21 H25 H20 H21	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829 0 0 0 0	83 4,099 24 25,280 14 40,215 0 0 16 18,270 86 9,071 0 4 3,702 4 19,093 0 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 12 22, 642 1 745 0 0 0	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331 0 0 22 22,704 0 0 34 23,965	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669 5 19, 838 34 23, 965 2
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金 被災商店街復興対策支援 組合共同施設等復旧支援 被災中小企業者緊急経済対策利子補給	商工商工商工工商商工工商商工工	H17 H17 H17 H17 H17 H17 H18 H18	H20 H20 H17 H21 H25 H20 H21 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829 0 0 0 0 0	83 4,099 24 25,280 14 40,215 0 0 16 18,270 86 9,071 0 4 3,702 4 19,093 0 0 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 12 22, 642 1 745 0 0 0	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 2 1, 188 71 3, 331 0 0 22 22, 704 0 0 34 23, 965 1 10, 534	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669 5 19, 838 34 23, 965 2 25, 246
業対策事	資特別利子補給 平成16年大規模災害対策資金特別保証料負担金 事業所解体撤去支援補助 伝統的工芸品生産設備等復旧支援 中小企業者仮設店舗等設置 市町村震災関連制度融資特別利子補給 市町村震災関連制度融資特別保証料負担金 被災商店街復興対策支援 組合共同施設等復旧支援 被災中小企業者緊急経済対策利子補給	商工商工商工工商商工工商商工工	H17 H17 H17 H17 H17 H17 H18 H18	H20 H20 H17 H21 H25 H20 H21 H20	2, 731 77 23, 088 43 150, 611 13 14, 201 32 55, 594 88 10, 749 35 9, 731 4 3, 829 0 0 0 0	83 4,099 24 25,280 14 40,215 0 0 16 18,270 86 9,071 0 4 3,702 4 19,093 0 0	3, 370 5 3, 803 4 4, 740 0 0 10 15, 817 77 6, 703 0 12 22, 642 1 745 0 0 0	1, 043 2 329 0 0 0 0 0 9 14, 284 73 5, 070 0 13 17, 792 0 0 0 0 0 0 0 272	0 0 0 0 0 0 0 2 1,188 71 3,331 0 0 22 22,704 0 0 34 23,965	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 22 159 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	11, 243 108 52, 500 61 195, 566 13 14, 201 69 105, 153 417 35, 083 35 9, 731 55 70, 669 5 19, 838 34 23, 965 2

上段:実績件数(件) 下段:確定額(千円)

事業名	メニュー名	担当課	事業	期間	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
尹未石	у— <u>1</u> —4	担当訴	開始	終了	17年度		194/2			0	5
	中越大震災復興関係資金利子等助成	農林	H17	H24	7	596	485	308	215	0	1, 611
		農林			1	0	0	0	0	0	1, 011
	畜産廃棄物処理経費補助		H17	H19	800	0		0		0	000
			-		0	0		0	0	0	800
	経営再建家畜導入支援	農林	H18	H21	0			0	•	0	
					2	0	1, 071	0	6, 720	0	7, 791
	飼育魚避難輸送経費助成	農林	H17	H17			0	0	0		
			-		1, 834	12	9	5	0	0	1, 834
	一時避難飼育魚管理経費助成	農林	H17	H20	13 1, 749	1, 532	1, 776	1, 782	0	0	6, 839
					1, 749	1, 332	3	0	0	0	14
	錦鯉養殖業廃棄物処分費助成	農林	H17	H20	9, 427	4, 977	2, 998	0	0	0	17, 402
					9, 427	4, 377	2, 990	5	0	0	43
	錦鯉生産確保緊急支援	農林	H18	H20	0	3, 400	4, 200	900	0	0	8, 500
					426	910	548	69	50	0	2, 003
	手づくり田直し等支援	農林	H17	H21	94, 212	236, 787	157. 900	21, 929	18, 264	0	529, 092
#					34, ZIZ	230, 787	157, 900	21, 929	18, 204	0	529, 092
ባጥ	農林水産業経営再建整備支援	農林	H17	H21	1, 207	0	-	0	0	0	12, 298
水産					1, 207	1	11,091	0	0	0	12, 290
業	代替農地等営農継続支援	農林	H17	H19	0	19, 405		0	0	0	28, 221
対 策		# ++			0	19, 405	8, 816	14	4	0	•
事業	農業用水水源確保支援	農林	H17	H21	0	0	26 41, 687	31, 898	6, 907	0	80, 492
*					0	2	41, 007	26	0, 907	0	57
	養鯉池水源確保支援	農林	H18	H20	0			76, 969	0	0	
			-		0	2, 228	53, 005	76, 969	4	0	132, 202
	緊急手づくり田直し等総合支援	農林	H18	H21			24		-	0	165 262
					0	11, 862	89, 618	54, 683	9, 200	0	165, 363
	災害査定設計委託費等支援	農林 H	H18	H20	0	73, 238	75, 521	2, 125	0	0	97 150, 884
					0	13, 230	73, 321	2, 123	5	7	170, 864
	地域営農活動緊急支援	農林	H18	H22	0	15, 794	37, 468	_	84, 429	175, 403	337, 540
					0	15, 794	95	24, 446	04, 429	175, 403	114
	災害復旧事業費等負担金支援	農林	H18	H20	0	22, 134	60, 781	292	0	0	83, 207
					0	0	6	1	5	0	12
	森林整備緊急支援	農林	H19	H21	0	0	535	39	769	0	1, 343
					0	0	0	1	1	0	1, 545
	錦鯉復興支援	農林	H20	H24	0	0		6, 615	7. 840	0	14, 455
					450	1, 055	779	145	7, 040	7	2, 507
	農林 (18) 小計				109, 236	391, 953	546, 952	221, 986	134, 344	175, 403	1, 579, 874
					1	1	1	221, 300	5		1, 373, 074
観光	観光復興キャンペーン推進	商工	H17	H22	1, 512	1, 937	5, 001	9, 094		0	35, 940
					0	8	8	2	0		19
	「牛の角突き」復興支援	商工	H17	H22	0	9, 969	30, 955		0	17, 100	69, 891
					0	0,000	2	0		0	2
教	私立学校施設設備災害復旧支援	学教	H19	H19	0	0		0	0		3, 518
育					0	0	2	0	0	0	2,510
育文化対	指定文化財等災害復旧支援	生涯	H19	H21	0	0		0	0		4, 201
対策					0	0	0		0	0	1, 231
	民俗資料・歴史資料保存支援	生涯	H19	H21	0	0			0		217
				<u> </u>	0	8	12	3			24
	教育(4) 小計				0	9, 969	38, 674	12, 084	0		77, 827
	「復興レ威謝のエニ」」、、し、笠凯栗				0	0, 303	00,074	, 554	2	0	3
記録	「復興と感謝のモニュメント」等設置 支援	総務	H20	H21	0	0	0	2, 968	740	0	3, 708
								2, 000	, 10		0, 700

上段:実績件数(件) 下段:確定額(千円)

事業名	メニュー名 担当		事業期間		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	合 計
7 * "	y== 4	三二杯	開始	終了	17 + 12	10+12	10-7/2		21-7/2	22-10	п п
	復興支援ネットワーク	企画	H17	H22	0	0	2	10	2	2	16
	以外入版 「	11	1117	1122	0	0	5, 963	14, 565	8, 148	7, 069	35, 745
	地域復興支援員設置支援	企画	H19	H24	0	0	0	1	1	1	3
	心外及光入 波兵队巨入波	III	1113	1124	0	0	0	36, 221	53, 832	50, 728	140, 781
	地域復興デザイン策定支援	企画	H19	H23	0	0	3	2	1	2	8
地	心場接続チッコン米に又接	1	1113	1123	0	0	19, 738	8, 050	4, 548	5, 842	38, 178
	地域復興デザイン先導事業支援	企画	H19	H24	0	0	1	1	3	2	7
程 興					0	0	4, 671	5, 290	11, 735	8, 069	29, 765
支援	地域特産化・交流支援	農林	H19	H22	0	0	0	4	7	6	17
域復興支援事業		展作	1119	1122	0	0	0	2, 288	5, 382	56, 105	63, 775
耒	震災フェニックス 震災から立ち上が	生涯	H20	H21	0	0	0	1	0	0	1
	る文化の祭典開催支援	工Æ	1120	1121	0	0	0	3, 500	0	0	3, 500
	集落再生通信網整備モデル支援	総務	H21	H22	0	0	0	0	0	2	2
	条洛丹生通信柄笠偏でナル又抜	₩ <u>2</u> 195	пи	ПZZ	0	0	0	0	0	16, 767	16, 767
	地域 (7) 小計				0	0	6	19	14	15	54
	地域(I) 小計				0	0	30, 372	69, 914	83, 645	144, 580	328, 511
	産業関係:平成16年大規模災害対策資	商工	H20	H21	0	0	0	0	1	0	1
被災	金特別利子補給	冏丄	1120	1121	0	0	0	0	702	0	702

合計 (73)

13, 668

8, 034, 352

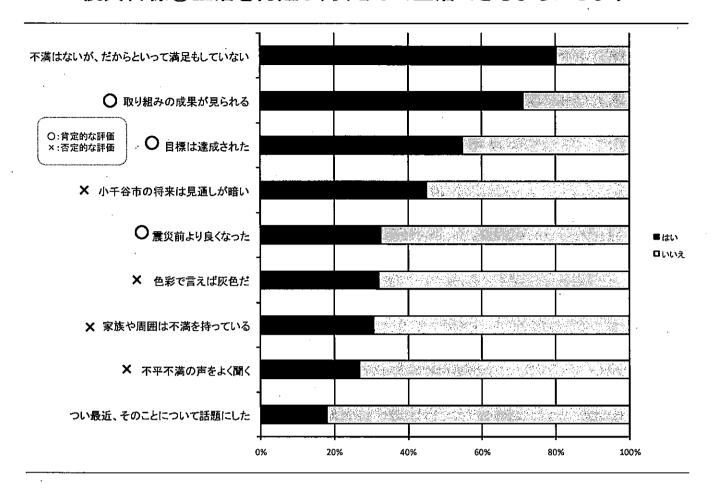
市民による復興施策への評価 ~市民アンケート調査~

小千谷市では震災から6年が経過し、小千谷市復興計画の中期(再生段階)が終了することから、市民による検証を行いました。短期(復旧段階)の検証時と同様に市民アンケート調査を実施し、広く市民の考え方を問い、復興計画の実施状況に対する評価について全体的な傾向の把握に努めました。

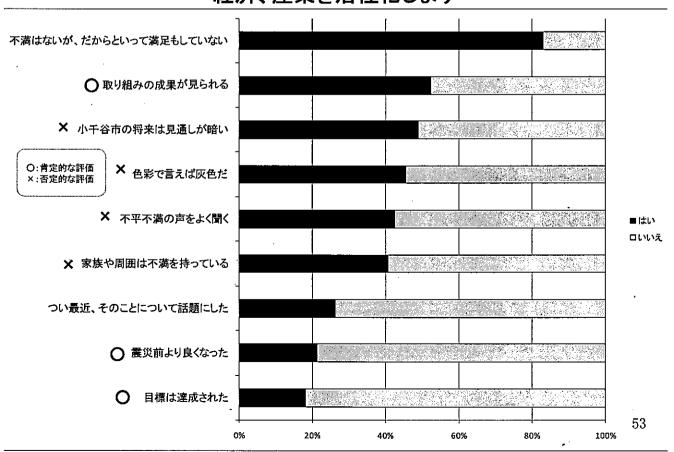
市民による評価(社会調査)は、以下のように実施しました。実施の目的は「小千谷市民が中越大震災からの復興の進み具合をどう捉えているかを広く知る」とし、住民基本台帳からの無作為抽出により対象者を選び、小千谷市に住む成人男女 1,000 人に対し、郵送で質問紙を送付する形で回答を求めました。調査は、平成 22 年 11 月 15 日から平成 22 年 11 月 26 日にかけて実施しました。631 件の回答があり(回収率 63.1%)、検証作業に用いたのは、そのうち 622 件(有効回答率 62.2%)でした。この調査については、専門家の立場から、新潟大学災害復興科学センター教授・田村圭子氏、兵庫県立大学准教授・木村玲欧氏より指導をいただきました。

質問は、短期検証と同様に、復興目標における各方針に対し「①達成している(うまくいっている)」「②がんばっている」「③道半ば(なかば)である」「④努力が足りない」「⑤やっているとは思えない(うまくはいっていない)」「⑥よくわからない、関心がない」の6つの選択肢の中からひとつを選んで回答を求め、短期(復旧段階)における検証との比較を行いました。

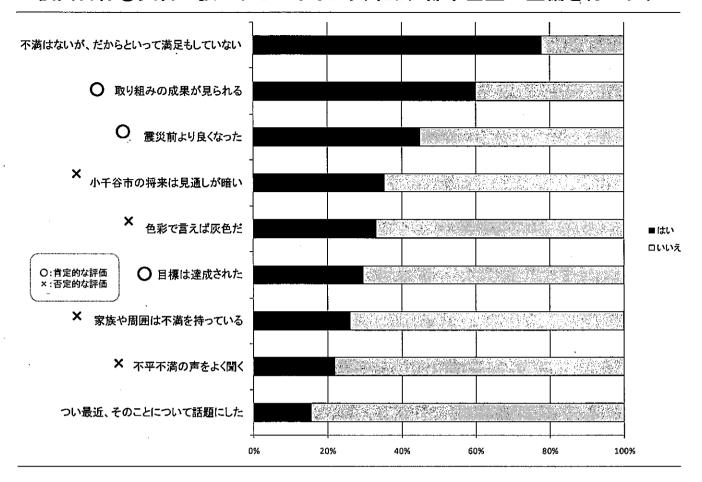
復興目標①生活を再建し、安心して生活できるまちにします



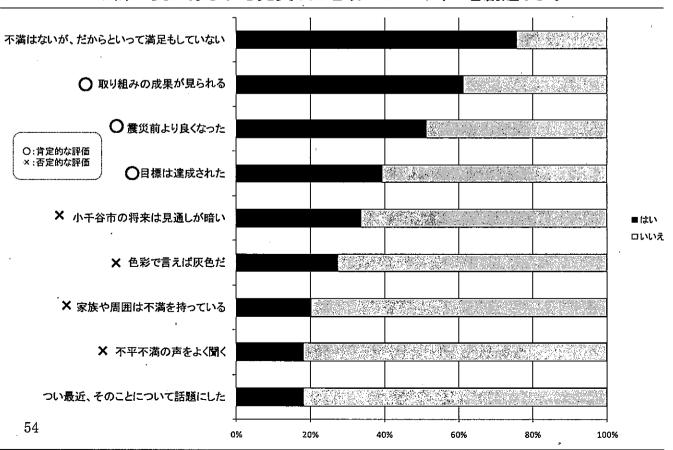
復興目標②豊かな自然の恵みを活かし、 経済、産業を活性化します



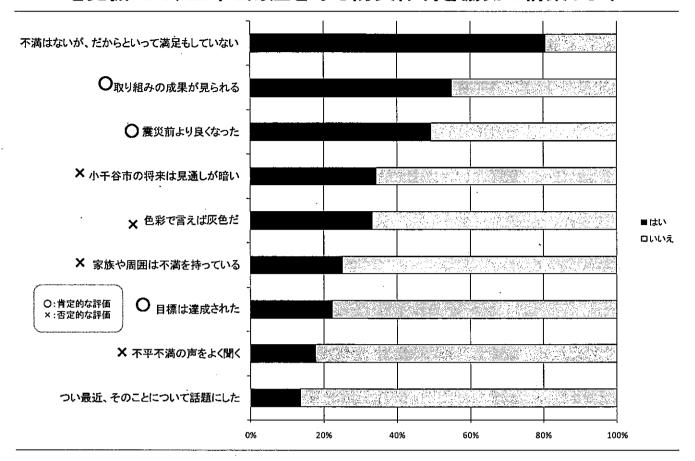
復興目標③災害に強いまちになるよう、社会・都市基盤の整備を行います



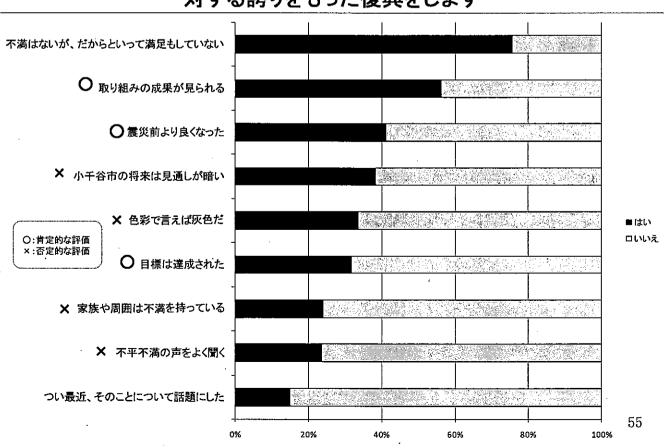
復興目標④震災直後の人の輪、助け合いを財産として活かし、伝統文化 や郷土愛にあふれる充実した地域コミュニティーを創造します



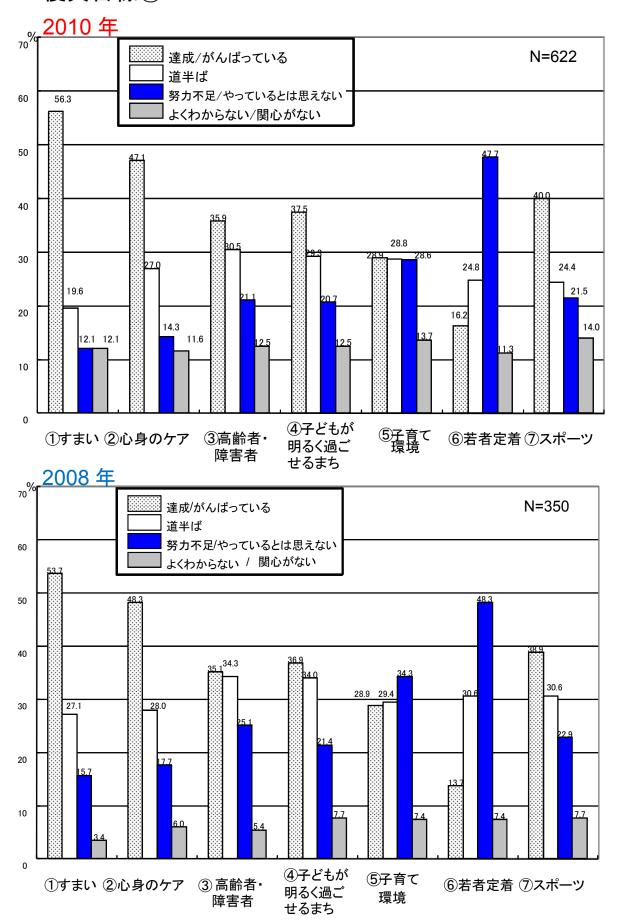
復興目標⑤あらゆる災害に対応できる、事前・事後・復興までを見据えた、生命と財産を守る防災体制を協働で構築します



復興目標⑥財産破綻をしない復興、市民全員の復興、全国に 対する誇りをもった復興をします

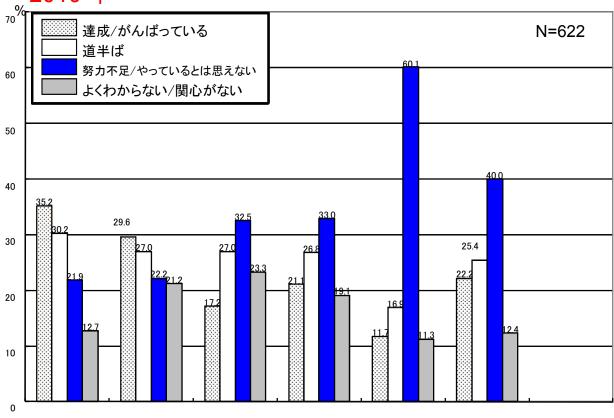


復興目標①生活を再建し、安心して生活できるまちにします

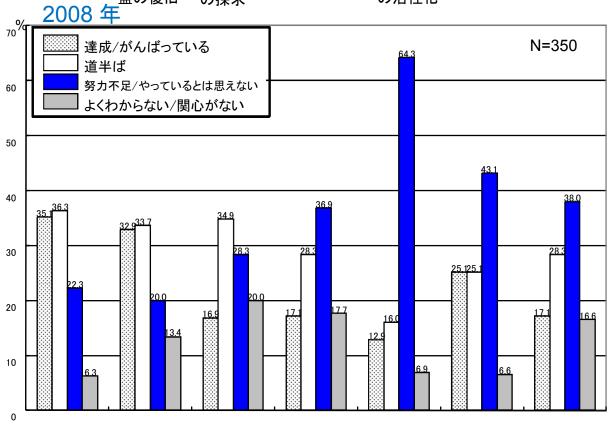


復興目標②豊かな自然の恵みを活かし、経済、産業を活性化します



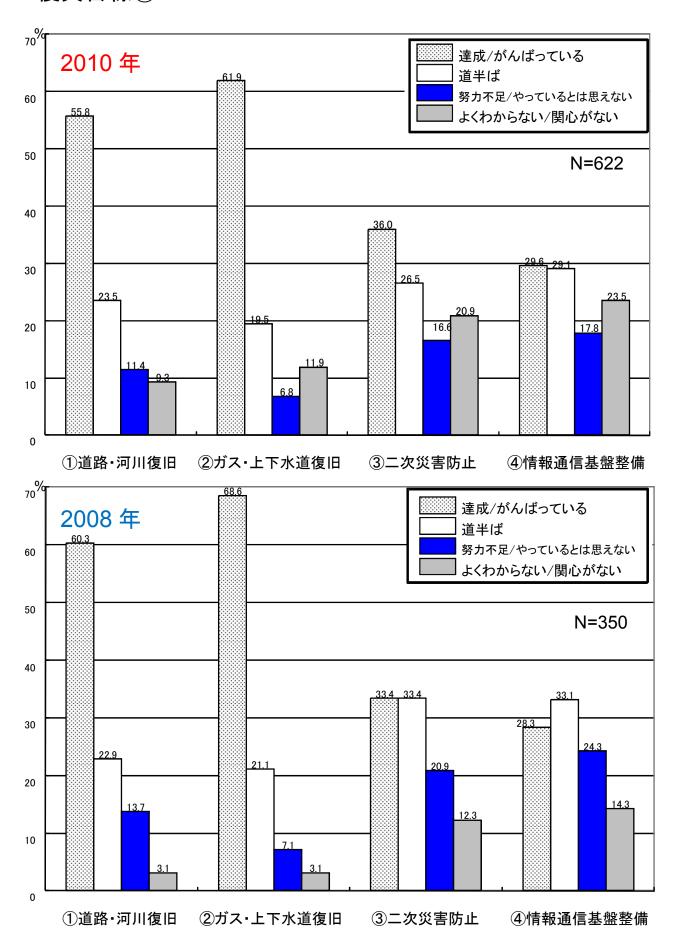


①経済復興 ②農業基 ③新農業 ④新産業の創造⑤商店街⑥販路拡大⑦産業特区 盤の復旧 の探求 の活性化

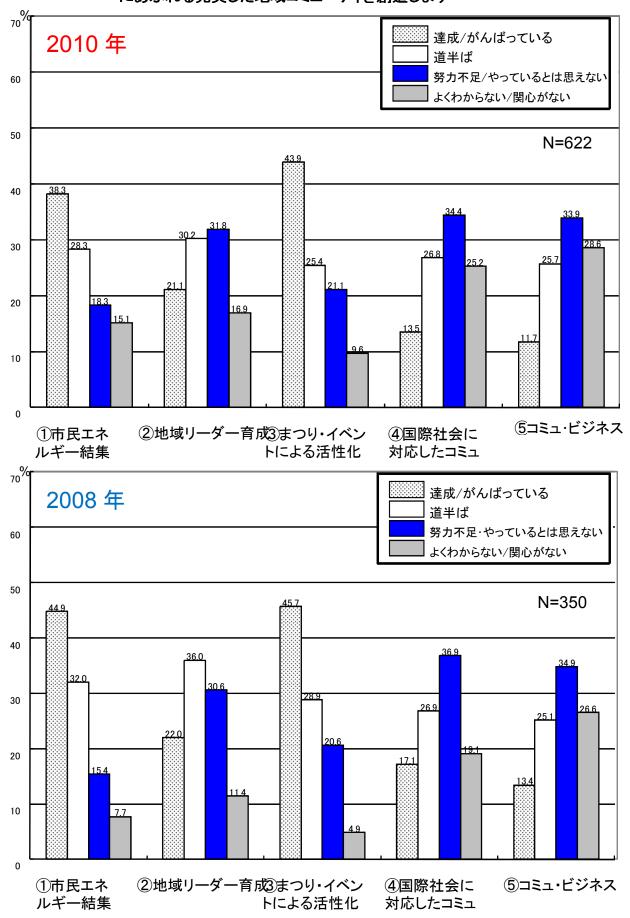


①経済復興 ②農業基 ③新農業 ④新産業の創造⑤商店街⑥販路拡大⑦産業特区 盤の復旧 の探求 の活性化

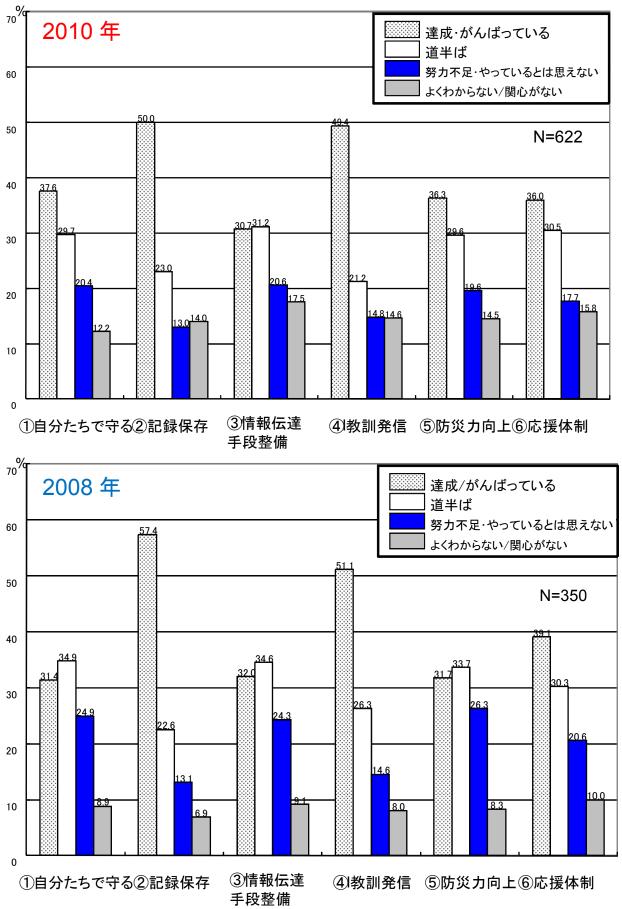
復興目標③災害に強いまちになるよう、社会、都市基盤の整備を行います



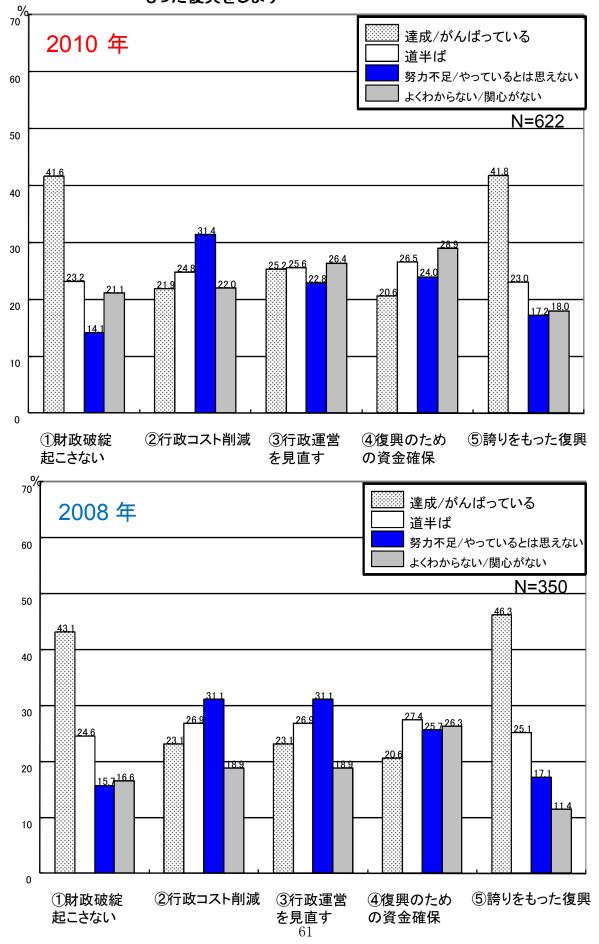
復興目標④ 震災直後の人の輪、助け合いを財産として活かし、伝統文化や郷土愛にあふれる充実した地域コミュニティを創造します



復興目標⑤ あらゆる災害に対応できる、事前・事後・復興までを見据えた、生命と 財産を守る防災体制を協働で構築します



復興目標⑥財政破綻をしない復興、市民全員の復興、全国に対する誇りを もった復興をします



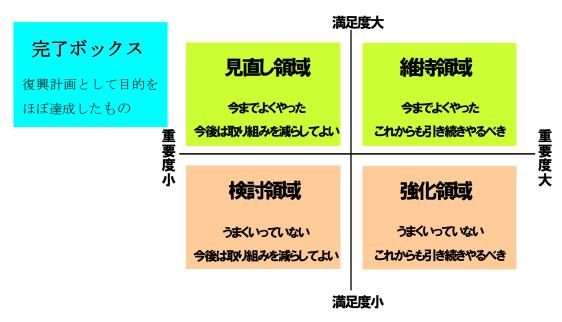
市民ワークショップ

小千谷市の復興計画は行政だけが実行する計画ではなく、市民と協働で実施する計画であるため、検証についても市民ワークショップを開催し、より多くの市民の意見を反映するよう努めました。そのため小千谷市の復興検証では、a)復興事業の実施状況に関する行政検証、b)市民に対するアンケート調査、c)統計情報などによる復興進捗状況の評価、d)市民ワークショップという4つの方法により検証を行いました。

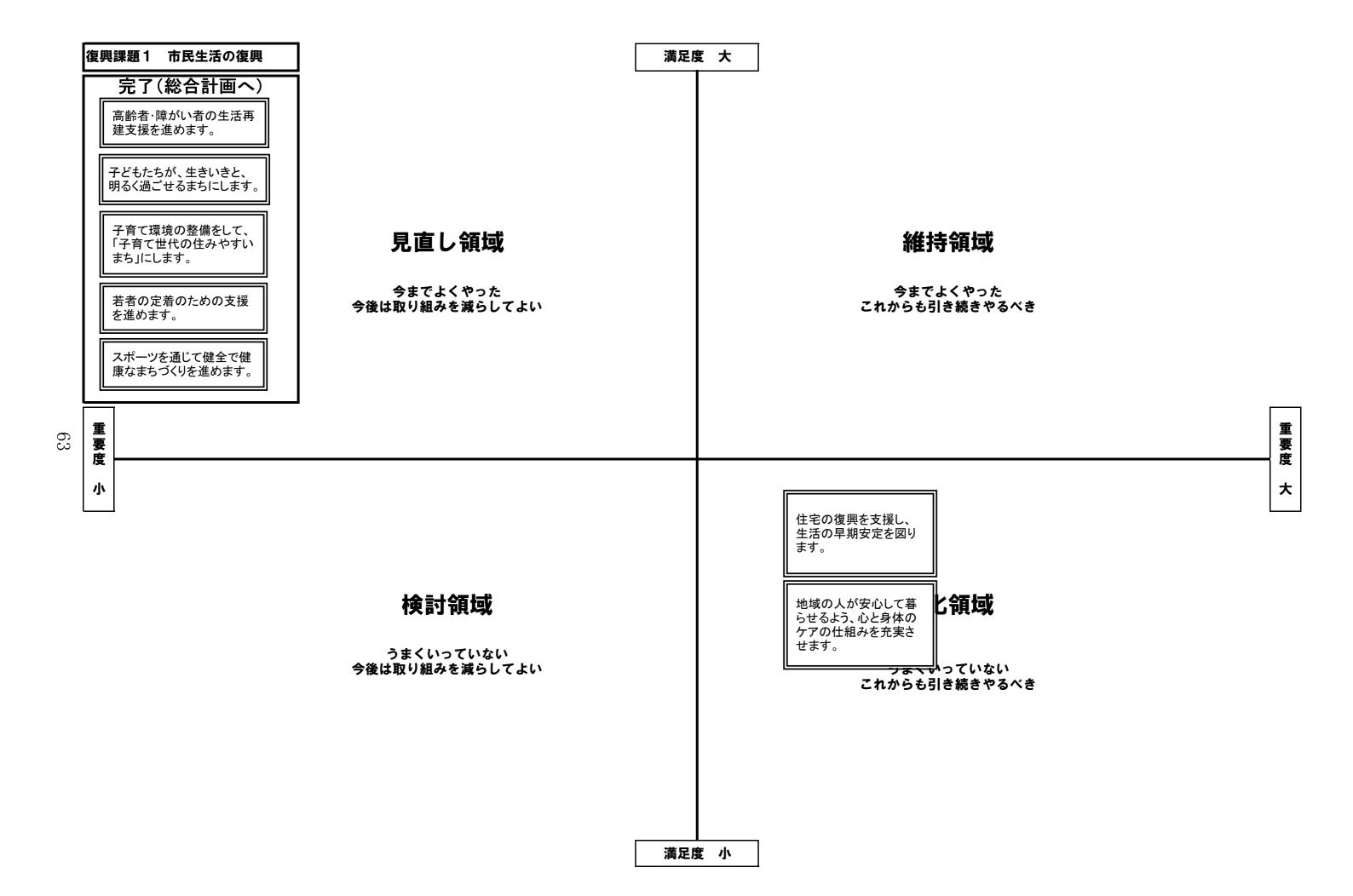
市民ワークショップは、平成23年1月22日(土)にサンプラザにおいて市民50人が参加しての開催となりました。ワークショップでは、1)現状を正しく認識する、2)現状を踏まえて見直しの方針などを確立する、ことを達成目標として実施しました。

- 1) 現状を正しく認識する、については、a)復興事業の実施状況に関する行政検証(アウトプット)と、b)復興に関する質問紙調査の結果(アウトカム)の両面から小千谷市の復興状況の確認を行いました。また、質問紙調査の結果に加え、統計情報等を利用した復興状況に関するデータも提示しました。
- 2) 見直しの方針の確立、については、復興目標毎の6つのグループに分かれて作業を行い、 ①見直すべき方針を確定するために図 1 に示す5つの領域に復興計画の方針レベルの施策 の分類を行いました。

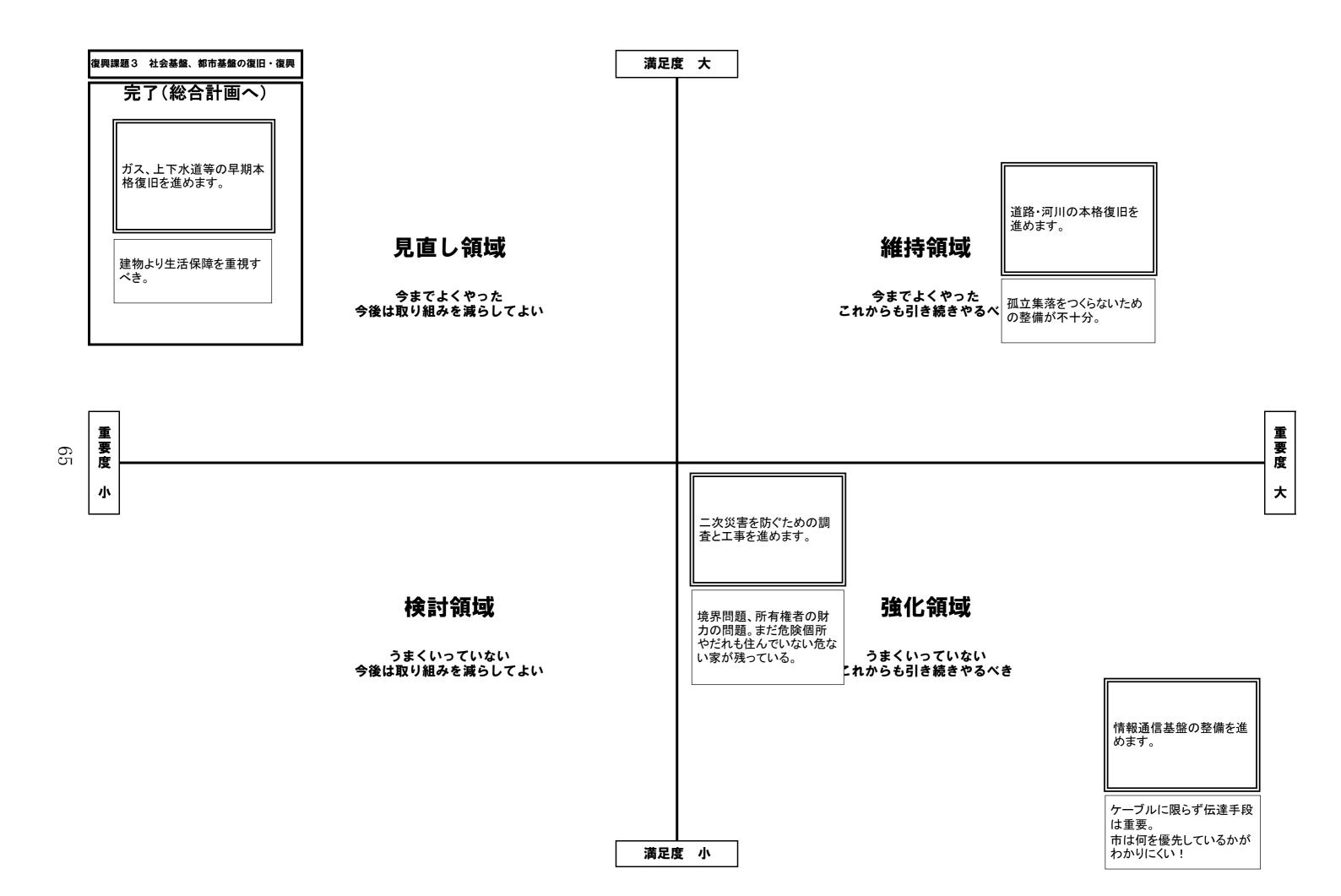
ワークショップの開催については、専門家の立場から総合進行役として京都大学防災研究 所巨大災害研究センター准教授 牧紀男氏、各テーブルのファシリテータとして富士常葉大 学教授 田中聡氏、新潟大学災害復興科学センター教授 田村圭子氏、元環境・災害対策 研究所・元谷豊氏よりご指導いただいております。

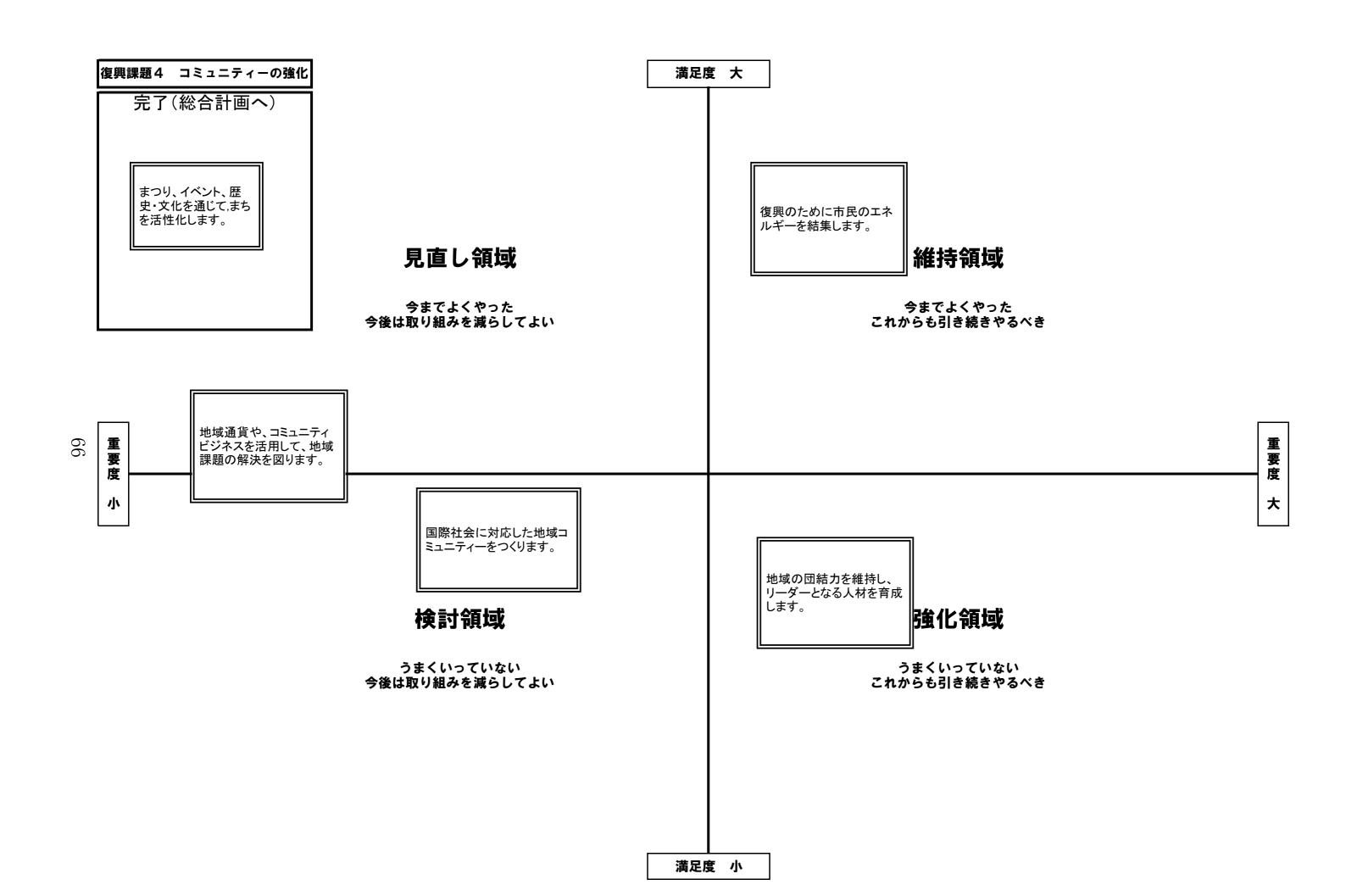


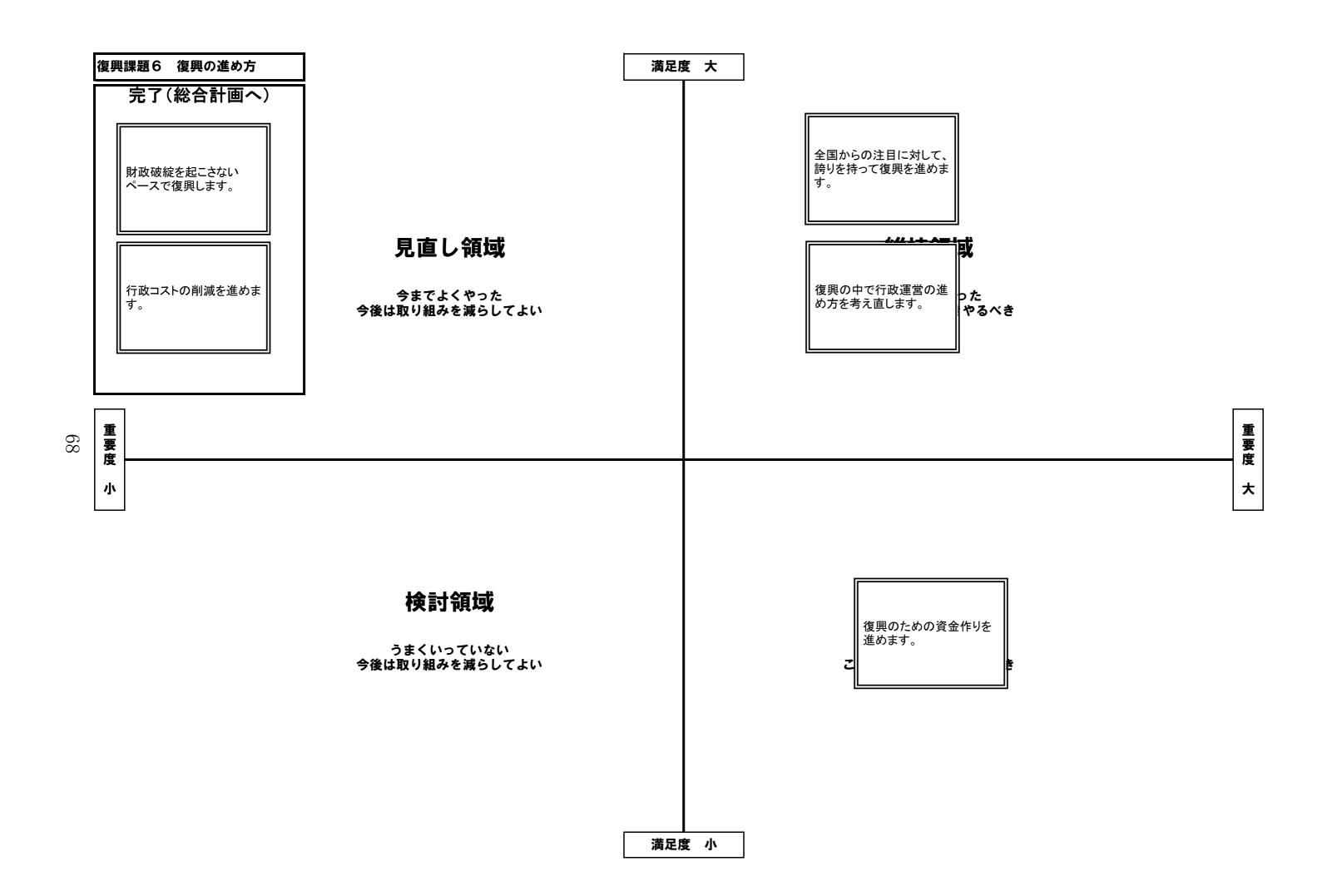
<図1 検討すべき「方針」の確定手法>



満足度小







行政による事業の検証

復興課題1 市民生活の復興

目標:生活を再建し、安心して生活できるまちにします 進捗状況 事業数 A:22年度末 B:計画どお りに進行して 短期との比較 D:今後取り 方 針 施 策 までに完了 り進行中 組む予定 いない 住宅の復興を支援し、生活の 自力住宅再建への支援をします A:10增、B:10減 16 14 早期安定を図ります 集団・個別移転希望者への支援をします 高齢者など自己住宅再建の出来ない人の ための公営住宅の整備を進めます 小計 20 18 地域の人が安心して暮らせる 震災からの復興のための、保健、医療、福 よう、心と身体のケアの仕組み 祉サービスを充実させます 3 A:1増、C:1減 を充実させます 仮設住宅入居者や避難者へのきめ細かな ケアを行います 小計 4 高齢者等の生活再建支援を進 高齢者のための介護を含む支援をします めます 高齢者の交通手段の確保をします 高齢者の健康づくりを進めます 3 3 障害者への支援を進めます A:4増、B:4減 小計 16 4 12 子どもたちが、生き生きと、明る「子どもたちが、生きいきと遊び、学べる環境 く過ごせるまちにします を整備します 5 A:1増、B:1減 スポーツや文化活動を通して、子供たちの A:1増、B:1増 つながりを深めます C:2減 犯罪・事故から、子供を守ります A:1増、B:1減 小計 11 5 6 子育て環境の整備をして、「子 子育て世代を支援するための、保育サー 育て世代の住みやすいまち」 ビスを充実させます にします 子育ての地域サポート体制の仕組みをつく ります 小計 若者の定着のための支援を進 若者の定着のための支援を進めます めます 小計 スポーツを通じて健全で健康 スポーツ振興施策を進めます なまちづくりを進めます A:1増、D:1減 小計

復興課題2 産業・経済の復興

目標: 豊かな自然の恵みを活かし、経済、産業を活性化します 進捗状況 A:22年度末 B:計画どお C:計画とや りに進行して 事業数 短期との比較 D:今後取り 方 針 策 までに完了 り進行中 組む予定 レンナンレン 経済の早期復興を支援し、市 被災によって縮小した企業活動を元に戻すた 民生活の安定を図ります めの支援を行います 雇用維持と雇用創出を支援します 4 A:1増、B:1減 小計 3 8 5 農業基盤の早期復旧を支援し 農地・農業用施設の早期復旧を進めます 8 5 3 A:1増、C:1減 ます 農地の復旧に当たっては、生産効率と農業形 態を考慮した整備を行います A:5増、B:5減 小計 13 10 3 新しい農業のあり方を目指しま A:3增、B:1減 農都共生により農村振興を図ります 13 3 1 C:1增、D:1減 被災により再確認した食の大切さを忘れずに、 安全性の高い地産地消の農業を目指します A:2増、B:2減 山間地域を中心として、棚田等の景観保全を 図ります 生きがい対策も含めた農業として、兼業農家の 意義の再確認や市民農園の整備を進めます 2 A:1増、B:1減 100年後も豊かな緑を残すために、植林及び里 山整備を奨励し支援します B:2增、D:2減 小計 7 20 10 2 地場産業の高度な技術を活か 新産業の創造を支援します A:1増、B:1減 し、新産業の創造や、新しい分 新しい分野への進出を支援します 野への進出を支援します 高速インターネット基盤を整備し、商工業情報 の外部発信を支援します 小計 3 2 商店街の活性化を図ります 被災した商店の復旧を支援し、早期の商店街 再生を支援します B:1減、C:1増 医療機関、バス停、アーケードがあり、魅力に あふれた生活しやすい場所としての商店街を 再生します 3 1 A:1増、B:1減 雁木を生かした街並み再生を支援します A:1増、B:1減 郊外型店舗の集客力を活かし、市街地への誘 客を図ります 生活圏の商店街としての東小千谷商店街復活 を支援します 小計 11 4 4 2 豊かな自然と文化をもつ、「復 震災による知名度を活かして、地域商品・新製 興のまち小千谷」をキーワード 品開発による販路拡大を進めます 3 A:1増、B:1減 に、知名度を活かした販路拡 おいしい小千谷市の特産品、そば、米、酒、山 大と観光振興を目指します 菜などを消費者に直接販売する仕組みを作り A:2増、B:1減 「被災地小千谷」「復興のまち小千谷」をキー ワードに、小千谷市の豊かな自然の恵みと、文 A:2増、B:2減 自然の豊かさ、恵みを体験し、また、その脅威 を学ぶ観光を目指します A:1増、B:1減 文化、伝統、歴史的価値を複合的に活用し、 観光を広めます 雪、錦鯉、闘牛を生かした観光振興を進めます 9 A:1増、B:1減 中越地区の被災地と広域連携をとりながら復興 を進めます 7 小計 23 16 特区を利用して、産業の活性 震災特区を利用して、産業の活性化を進めま 化を進めます 小計

復興課題3 安全・安心な社会基盤、都市基盤の復旧・復興

目標:災害に強いまちになるよう、社会・都市基盤の整備を行います

					進捗	状況		
方 針	施策		事業数	A:22年度末 までに完了	B:計画どお り進行中	C:計画どお りに進行して いない	D:今後取り 組む予定	短期との比較
道路・河川の本格復旧を進めます	道路・河川の早期本格復旧を進めるととも に、経済性、機能性及び環境性を考慮した 復旧を行います		13	3	10			A:3増、B:1減、 D:2減
	災害時に集落を孤立させないような道路整 備を進めます		. 1		1			
	市内環状線の歩道の早期整備を進めます	→	3		3			
		小計	17	3	14			
ガス、上下水道等の早期本格復旧を進めます	管路、基幹施設等の耐震化を進め、災害 に強いガス、上下水道の本格復旧を進め ます	\rightarrow	8	5	3			
		小計	8	5	3			
二次災害を防ぐための調査と 工事を進めます	地震で緩んだ地盤の、雪や雨による二次 被害を防ぐために、調査と工事を進めます		2	2				A:1増、B:1減
		小計	2	2				
情報通信基盤の整備を進めます	災害時の情報伝達手段として、市全域の ブロードバンド環境を整備します	>	1		1			B:1増、C:1減
		小計	1		1			

復興課題4 コミュニティーの強化

目標:震災直後の人の輪、助け合いを財産として活かし、伝統文化や郷土愛にあふれる充実した地域コミュニティーを創造します

					進捗	状況		
方 針	施策	_	事業数	A:22年度末 までに完了	B:計画どお り進行中		D:今後取り 組む予定	短期との比較
復興のために、市民のエネル	まちづくりを市民参画型で行います		2		2			
ギーを結集します	市民の自主的な活動に対する支援を行います		3	1	2			A:1増、B:1減
	まちづくり協議会等の設置により、地震直後からの市民の復興意欲を大切にし、明日のまちづくりを進めます		1		1			
		小計	- 6	1	5			
地域の団結力を維持し、リー ダーとなる人材を育成します	小千谷市の発展のために、人材をセミナー等 で教育・育成します	\longrightarrow	3	2	1			A:1増、B:1減
	NPO、ボランティア活動を充実させます	\longrightarrow	1	1				A:1増、B:1減
	各地区の防災ボランティア組織をつくり、地域 の点検と、人の把握のサポート体制をつくりま す	>	2		2			
	地域が、助け合い支えあうコミュニティーを確立 します		3		1			
	心の教育とともに、確かな学力を身につける教育を進めます	>	2	1	1			A:1増、B:1減
	子供たちに、郷土愛を育む教育を行います	\longrightarrow	1		1			
		小計	12	6	6			
まつり、イベント、歴史・文化を	文化財の復旧を進めます		4	4				A:1増、B:1減
通じて、まちを活性化します	自然、特産品を活かしたイベントを実施し ます		3	1	1	1		A:1増、C:1増、 D:2減
	中止、延期したイベントを復活します		4	1	3			A:1増、B:1減
	イベントスタッフの市民公募などにより、手作りでイベントを行います	>	3	2	1			A:1増、B:1減
	イメージキャラクターをつくり、復興に向け て団結します		1	1				
	地域のふれあいを大切にした復興を目指 します	—	1		1			
	小千谷人気質を活かした、まちづくりを進めます		1		1			
	歴史的な町並みをできるだけ保存します	\longrightarrow	1	1				A:1増、C:1減
		小計	- 18	10	7	1		
国際社会に対応した地域コミュ ニティーをつくります	国際社会に対応した地域コミュニティーを つくります		1		1			
		小計	. 1		1			
地域通貨や、コミュニティービジネスを活用して、地域課題の解決を図ります	地域の問題解決のために、地域通貨を利 用して市民相互の助け合いを促進します		1			1		
	まちおこしと、地域課題の解決、活性化の ために、コミュニティービジネスの可能性を 検討します		1		1			
		小計	- 2		1	1		

復興課題5 災害に強いまちづくり

目標:あらゆる災害に対応できる、事前・事後、復興までを見据えた、命を守る防災体制を、協働で構築します 進捗状況 事業数 A:22年度末 B:計画どお りに進行して D:今後取り が進行して 知恵予定 短期との比較 方 針 策 り進行中 までに完了 組む予定 「私たちのまちは、私たちで守 子どもたちへの防災教育を進めます る」を基本に、防災教育、訓 10月23日を防災デーとして、市民参画の 練、仕組みづくりを進めます 防災訓練を行います 地理情報の共有化を図り、災害に備えた 地図作りを進めます(危険区域、避難所位 置、井戸水・湧き水の場所など) 災害時に備えた資源・物資の備蓄及び調 達方法を確立します 自主防災組織の設置の推進を図ります 市民活動も含めた災害時のマニュアル作 成を進めます 小計 被災の記録、震災体験を保 メモリアルパークを建設し、地震の脅威を 存、記録し、その教訓を発信し 後世に伝えます 1 B:1増、D:1減 ます 震災体験をまとめ、文集を作ります 映像、写真、報道記録の保存をします 小計 5 災害時の情報伝達手段の整備市役所と町内を結ぶ、災害時の情報伝達 と確立を図ります 手段の整備をします A:1増、D:1減 停電時等に備えて、ハイテクに頼らない情 B:1増、C:1増 報伝達手段を確立します D:2減 小計 4 震災の教訓を活かし、他地域、 |支援・救援物資の備蓄と、輸送・調達方法 全国への貢献をします を確立します 他地域で災害が起こったときの支援体制を つくります 2 小計 住宅、建物、まちの防災力を高個人住宅の耐震性強化を促進するための めます 補助等の制度をつくります 学校、体育館等の公共施設の耐震性を強 化し、緊急時の避難所としての能力を確保 A:1増、B:1減 宅地造成を行うときは、防災機能を有した 団地造成に努めます B:1増、D:1減 小計 4 3 災害時の応援体制や、サポー |行政、医療機関、事業者による災害時支 ト体制をつくります 援体制を確立します A:1増、B:1減 24時間体制の弱者サポート体制を作ります B:1増、C:1減 他市町村との災害時の相互応援協定を結 びます 災害時に備えたボランティアセンターの組 織整備を進めます A:1増、D:1減 2 4 2 小計

復興課題6 復興の進め方

目標:財政破綻をしない復興、市民全員の復興、全国に対する誇りを持った復興をします 進捗状況 事業数 A:22年度末 B:計画どお りに進行して D:今後取り が進行して 知れる予定 短期との比較 方 針 施 策 り進行中 までに完了 組む予定 財政破綻を起こさないペース 短期に事業が集中し、地元業者で対応で きないことのないように、ペースを考えて復 で復興する 興します 復興のための施策・事業に順位をつけて、 市民で合意して復興します 2 小計 行政コストの削減を進める 人件費の削減を図ります 施設やインフラ整備にあたっては、費用対 効果を考え、順位をつけて必要なものから 行います 場合によっては我慢します B:1増、D:1減 今まで行ってきた事業を見直し、新しい発 想で歳出の削減に取り組みます ごみの有料化など、他市町村で有効と判 断された施策を積極的に取り入れます 市の事業で市民の助け合いによってできる ものは、市民の手で行います 7 7 小計 復興のなかで行政運営の進め 今までの仕組みにこだわらず、改革を進め 方を考え直す 市民への情報開示、情報共有を進めます 2 A:1増、B:1減 市民のなかに、不公平感の残らぬよう、復興の押し付けにならないよう復興を進めま B:1增、D:1減 小計 4 3 復興のための資金作りを進め 必要のなくなった市有財産や、民間で経営 できる事業については、売却して復興資金 る にあてます 小計 1 全国からの注目に対して、誇り 全国からの注目に対して、誇りを持って復 を持って復興を進める 興を進めます 震災時の支援への感謝を、全国に発信し ます A:1増、B:1減 市民の手による住みよいまちづくりを進め ます

小計

合計

256

113

3

130

10

3

~復興検証 市民ワークショップに参加して~

- ◎自助中心の策が多くなっていると感じます。今回の意見が活かされるよう、各自も考える必要を感じます。(千谷川 男性)
- ◎コミュニティは震災の有無に限らず重要なものなので、復興という枠で議論するのが難しかった。ただ、自主防災組織については、市民がその役割を理解しているかは疑問。今後も検討する必要があるのではないか。(東栄 男性)
- ◎普段なかなか考える機会がないので地震について、復旧・復興について考える良い機会となった。自分が知らないことをたくさん教えていただきました。まだまだ取り組むべきことが多いのだと気付きました。(上ノ山 女性)
- ◎災害は、不幸な出来事ですが、プラスの面も含めて経験したことを伝えていくために、知恵を出し合うことが大切と感じました。(谷内 女性)
- ◎テーブルファシリテーターの目配りが良く、方向性などがわかった。人口減により、 商店街はよりアイデアを出すべき。震災復興後の話題が多く出されて良かった。 (城内 男性)
- ◎様々な立場の方が1つのテーブルで意見を出し合うということは非常に良い機会であると感じました。また、今後は幅広い年代の方が参加する形になると更に良いと思います。まちづくりに関して様々な民間団体も活動をされていると思いますが、相互に連携、協力ができる仕組みができれば良いと思います。 (木津町 男性)
- ◎小千谷市にとって、この活動は必要で継続すべきものと思います。若い年代の参加が 少ないと感じました。(平沢 男性)





<平成23年1月22日にサンプラザで開催した市民ワークショップの様子>

小千谷市復興推進委員会委員名簿

(敬称略)

◇ 委員長 聡 (富士常葉大学 教授) 田中 ◇ 副委員長 鞍 立 常行 (元復興計画策定委員) ◇ 委員 田村宝子 (新潟大学災害復興科学センター 教授) (東小千谷地区町内会長協議会代表) ◇ 委員 須 原 清一郎 ♦ 委員 (吉谷地区町内会協議会長代表) 吉 田 斉 ◇ 委員 関 邦 宇 (東山地区町内会長協議会代表) ◇ 委員 冨澤 武治 (真人地区町内会長協議会代表) ♦ 委員 小 川 晃 (復興支援員) ◇ 委員 阿部 尚 子 (福祉、医療、保健関係者) ♦ 委員 木 村 茂 穂 (産業・経済関係団体の代表) ◇ 委員 谷口熊一 (産業・経済関係団体の代表)

アドバイザー

(市民公募)

ロ ワークショップ

◇ 委員

- ·牧 紀 男 (京都大学防災研究所 教授)
- ・元 谷 豊 (㈱サイエンスクラフト)
- ロアンケート
- ·木 村 玲 欧 (兵庫県立大学 准教授)
- 事務局 小千谷市企画政策課

桑野 敏久

小千谷市復興計画中期検証

平成23年8月

発 行 小千谷市(企画政策課)

〒947-8501 新潟県小千谷市城内2丁目7番5号 TEL 0258-83-3511(代表)

FAX 0258-83-2789

E-mail plan@city.ojiya.niigata.jp

URL http://www.city.ojiya.niigata.jp